

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年5月25日（水）16：30～19：05

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官（原子力安全・保安院）、
坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、
松本本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

ただ今から政府・東京電力・統合対策室合同記者会見を開催いたします。次第には、冒頭、細野補佐官からの挨拶とさせていただきますが、説明から入らせていただきたいと思います。説明は、次第に従って始めます。最初に、東京電力からモニタリングについての説明になります。

<環境モニタリングについて>

○東京電力

東京電力の松本でございます。それでは、敷地周辺におきますモニタリングの状況について御報告させていただきます。まず、1つ目は、空気中の放射性物質の濃度の状況でございます。お手元の資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」、サブタイトルが「第61報」となっているものでございます。こちらは、毎日、福島原子力発電所の西門、それから、第二原子力発電所のモニタリングポスト1番のところでダストをサンプリングしておりました分析しているものでございます。ページをめくっていただきまして、分析結果を載せさせていただいておりますけれども、空気中の濃度限度に対する割合といたしましては、1%程度という形になっております。経時変化につきましては、3ページ、4ページを御覧ください。横ばいから若干低下傾向となっております。続きまして、海水の状況でございます。お手元の資料のタイトルで申し上げますと「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について」、サブタイトルが「第61報」となっているものでございます。こちらは、福島第一原子力発電所の沿岸部、それから、沖合に対しますサンプリングの結果でございます。ページをめくっていただきまして、採取結果を載せさせていただいておりますけれども、1番高いところで福島第一の5、6号機北側の放水口でございます。セシウム134が水中の濃度限度に対する割合といたしましては1.4倍という程

度でございます。そのほかの採取点におきますデータ並びに経時変化につきましては、お手元のグラフを御確認くださいと思っております。続きまして、土壤の結果が本日出ております。資料のタイトルで申し上げますと「福島第一原子力発電所構内における土壤中の放射性物質の核種分析の結果について」ということで、サブタイトルが「続報 12」となっているものでございます。こちらは、継続的に福島原子力発電所の土壤 3 地点でプルトニウムと、そのほかのガンマ核種について分析を行っているものでございます。ページをめくっていただきまして、まず、プルトニウムの分析結果でございますが、5月9日に採取いたしまして、日本分析センターで確認されたものがグラウンドの①、それから、③の産廃処分場近傍で $1.1 \times \pm 0.11 \times 10^{-1}$ 。それから、プルトニウム 239、240 といたしまして、 $4.1 \times \pm 0.64 \times 10^{-2}$ といった形でプルトニウムの検出がされております。また、5月12日の採取分につきましては、JAEA で分析が行われております。測定結果については表のとおりでございます。こちらの評価結果につきましては、レベルといたしましては、1番下の表でございます国内の土壤で平均的に見られる値とほぼ同等のレベルでございます。過去の大気圏内の核実験において国内にフォールアウトしたものと同等のレベルと考えております。ただ、これまでの分析結果に基づきますと、今回の事故に由来する可能性があると思っております。ページをめくっていただきますと、これまでヨウ素、セシウムに関しましては報告させていただいておりますけれども、その他のガンマ核種につきましても分析結果がまとまりましたので、公表させていただきません。ヨウ素 131、セシウム 134、137 以外に、セシウム 136 ですとか、テルル 129m、ニオブ 95 といったものが観測されております。環境モニタリングにつきましては、以上でございます。

○司会

次に、文部科学省からの説明となります。

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。よろしくお願いたします。お手元に資料、環境モニタリングの結果等についての本体と別冊ということでお配りしております。今回も全国的な調査、これは放射能水準調査などがございますが、こちらについて大きな変化は特にございません。また、原子力発電所周辺の空間線量等の測定結果でございます。今回は計画的避難区域の中でのいろいろな測定の結果が割と多く入っているかと思っておりますが、こちらについても大きな変化は特にございません。そのほか、積算線量、ダストサンプリング等についての結果も今回報告させていただいております。また、海域につきましては、比較的

近い海域のデータを今回報告しております。最後に、42 ページ以降ですが、海域シミュレーションの第 5 回目の結果を今回報告させていただいております。これにつきましては、第 5 回目ということで、1 番新しいデータを入れて、今後の拡散を予測したというものでございます。最初の放出のところの情報について、最近は余り大きな放出がないということでございますので、拡散の方も比較的薄くなっていくというようなシミュレーションの結果となっております。簡単でございますが、以上でございます。

○司会

続きまして、原子力安全委員会からの説明です。

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。私からは、原子力安全委員会の 25 日付の「環境モニタリング結果の評価」についてという裏表にコピー取った 1 枚紙でございます。

空間放射線量、2 番目の空気中の放射性物質濃度については、大きな変化がございません。それから、4 の環境試料の関係であります。こちらの参考資料の 16 ページ、17 ページを御覧いただきますと、17 ページにはこういう地図もついてございますが、今回、文科省でかなり沖合の方を測定した結果が入っております。沖合約 90 km から、1 番遠いポイントでは、発電所から約 180 km でありませけれども、ヨウ素、セシウムを測っていますけれども、いずれも不検出でございました。更に、参考資料の 18 ページにまいりますと、今度は発電所沖合 30 km 圏内などでの東京電力での測定です。これは 22 日に取ったサンプルでございますけれども、それについては全てのポイントで濃度限度値以下であります。先ほどの松本さんからの説明では、より新しいデータでは超えているポイントはありますけれども、最近は限度内におさまったり、ちょっと出たりという状況になっているところであります。それから、5 の都道府県の全国の環境放射能水準調査ですけれども、これも大きな変化はございません。私からは以上でございます。

○司会

続きまして、各プラントの状況についての説明です。東京電力から説明します。

＜プラント状況について＞

○東京電力

東京電力でございます。お手元の資料に従いまして御報告させていただきます。まず「福島第一原子力発電所の状況」ということで、A4 縦の 1 枚物を御確認いただければと思います。まず、タービン建屋の地下のたまり水の処理でございますけれども、本日、電源停止の関係で、一時、2 号機、3 号機の移送を中断いたしております。中断、再開等につきましては、後ほど実績を御紹介させていただきますしたいと思います。それから、トレンチの立坑、タービン建屋の水位でございますけれども、こちらも本日午前 7 時の値でございますが、後ほど最新値をお示ししたいと考えております。放射性物質のモニタリング状況につきましては、先ほど詳しい資料で述べたとおりでございます。裏面に行きまして、使用済燃料プールの注水、放水でございますけれども、本日は午後 4 時から 4 号機に対しましてコンクリートポンプ車によります放水を開始しております。淡水とヒドラジンとを混入させております。それから、原子炉圧力容器の注水でございますけれども、1 号機が 6 m³/h、2 号機が 7 m³/h、3 号機が 15 m³/h で注水中でございます。3 号機に関しましては、15 m³の内訳といたしまして、消火系で 3 m³/h、給水系で 12 m³/h でございますけれども、圧力容器の温度を監視しながら、消火系の方の流量を少し絞っていきたいと考えております。それから、格納容器の窒素のガス封入でございますけれども、本日、継続しておりましたけれども、これも電源停止の関係でございますが、9 時 14 分から 9 時 18 分の間、一時的に停止を行っております。そのほか、瓦れきの撤去ですとか、飛散防止剤の散布の状況につきましては、会見の最後に実績をお示ししたいと思っております。それから、最後の行でございますが、これも御案内のとおりでございますが、電源系の構成変更のため、今回、パワーセンターの 2C というシステムを停止いたしております。窒素の封入ですとか、タービン建屋のたまり水の移送がこの関係で一時停止をいたしております。そのほか、1、2 号機の原子炉の監視計器、タービン建屋のたまり水の監視カメラにつきましては停電いたしておりますけれども、現在のところ、目視によります異常な値は観測されていないこと、それから、モニタリングポストの状況についても異常なしという報告を受けております。この資料につきましては、以上でございます。そのほか、関連いたします資料といたしまして、プラント関連パラメータ、水位、圧力、温度などのデータの A4 の横の 1 枚物、それから、モニタリングの結果ということで、モニタリングカーの測定状況について配付させていただいております。また、この 1 枚目でございますが、四角の枠で囲ってありますとおり、モニタリングポストの電源停止のため、西門の定点観測を中断いたしまして、モニタリングカーにつきましては、各モニタリングポストを移動しながら測定を行っております。それから、放射性物質の分析の結果でございますけれども、取水口付近の分析結果でございます。資料のタイトルで申し上げますと「福島

第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について」ということで、5月24日採取分ということ、この資料を御確認ください。こちらは2号機と3号機の取水口付近から高濃度の汚染水を漏出させたことに鑑みまして、取水口付近の測定を毎日行っているものでございます。ページをめくっていただきまして、測定値の表、3枚目にグラフで経時変化を書かせていただいておりますけれども、横ばい、ないしは若干低下傾向ということ、新たな漏出はないと判断いたしております。最後に、お手元に少し厚めのパワーポイントの資料がございます。タイトルで申し上げますと「福島第一・第二原子力発電所への地震・津波の影響について」という資料でございます。こちらの資料は、昨日、東京電力から、現在来日しておりますIAEAに発電所の状況を御説明する際に使った資料でございます。今回、皆さまに、こういった資料で御説明しているということで公開させていただいております。内容につきましては、1枚目の下のところに目次ということを書いておりますけれども、「東北地方太平洋沖地震と津波の概要」、こちらについては、震源ですとか、マグニチュードといった基本的な情報を書かせていただきました。それから、第2章の「発電所を襲った地震」ということで、こちらはスライドの番号で言いますと9ページからになりますけれども、実際に福島第一・第二で観測された地震の加速度の大きさでございます。それから、被害の状況につきまして、写真で少し示させていただいております。それから、3章が「発電所を襲った津波」ということで、スライドのページで申しますと13ページからが津波の写真になります。こちらに関しましては、皆さまに既にお届けしている写真も含まれておりますけれども、津波で冠水した範囲、それから、津波が押し寄せてくるような状況につきまして、写真、それから、図面で御説明させていただいております。それから、第4章が「地震・津波以降のプラントの状況」ということで、こちらはスライドのページで申しますと49ページからになります。こちらは、地震が発災した以降、外部電源の状況、それに伴いまして、各号機で基本的にはどういう事象が起こったのかということ、パワーポイント上でまとめて御説明させていただいております。それから、第5章は「福島第一1号機の事象経過の速報」ということで載せさせていただきました。こちらは57ページからの資料になりますけれども、主要な時系列、各プラントの安全上の機器の動作状況、プラントパラメータで得られているような状況、電源設備の状況といったところを御説明させていただいております。また、2号機、3号機、4号機については、まだこういった形ではございませんが、対比する意味で第6章ということ、「福島第一の5号機の事象経過」ということで、資料のページで申し上げますと、74ページからが5号機の事象経過ということ、5号機は今回、除熱系が一時的に中断いたしましたけれども、最終的に代替注水、ある

いは代替冷却が可能になったということで、そういった説明をさせていただいております。それから、この資料の 75 ページと 84 ページにプラントの概念図がございます。その中で、機器に赤い印ですとか、①といったような印がついているところがございますが、これは申し訳なかったんですが、特段意味がないものでございまして、資料をこういった概念図から持ってくる際に、赤いところ、○のところが残ってしまった形でデータとして提供させていただいたということでございます。私からは以上でございます。

○司会

それでは、これから質疑に入らせていただきたいと思います。毎回のお願いで恐縮でございますが、質問はなるべく簡潔にさせていただき、また、冒頭にまとめて質問事項をしていただければと思います。また、回答者側におきましても、簡潔に、分かりやすくお願いしたいと思います。また、質問の際には、誰に対する質問であるかを明確にさせていただくようお願いいたします。それでは、質問のある方は挙手をお願いいたします。では、真ん中の男性の方。

<質疑応答>

○東京新聞 山口

Q：東京新聞の山口と言います。よろしく申し上げます。東電に伺います。3号機についてなんですが、圧力容器内にある MOX とほかの燃料の割合、量を教えてください。それが1点目です。2点目が、5月に入っても3号機で温度が乱高下して不安定ということですが、それは MOX を使用していることが影響しているのかどうか。もしそうでないという場合は、温度が安定しない理由はどう分析されているんでしょうか。最後に、3号機の汚染水の移送先は余裕があると考えていらっしゃるのでしょうか。お願いします。

A：（東電）まず、MOX 燃料でございますけれども、3号機に装荷しております MOX 燃料は全部で 32 体でございます。全部で燃料集合体が 548 体ございまして、MOX 燃料が 32、通常の二酸化ウランの燃料が 516 という状況になっております。また、今回、5月に3号機の炉内の圧力容器の温度が安定しませんでしたけれども、こちらに関しましては、MOX 燃料というよりも、炉心に対する水の冷却の仕方が、注水の状況によりまして少し当たり方が不安定になったからではないかと考えております。したがって、MOX 燃料の有無によりまして、いわゆる圧力容器の温度が上下したということは原因ではないと考えております。それから、3号機のたまり水の移送でございますけれども、当初、4,000 m³移送するということが計画をしておりましたけれども、現在、ほぼ移

送の計画予定量に到達しつつありますので、現時点では 1 回中断することを考えております。ただ、この移送量については、現在、ポンプの定格容量×運転時間で算出しておりますので、集中廃棄物処理施設の建屋の雑固体廃棄物減容処理建屋の実際の水位等を勘案いたしまして、もう少し送れるかどうかというところを評価したいと思っております。

Q：今の件なのですが、もう少し送れるかどうかという判断はいつ頃できるのでしょうか。

A：（東電）近々判断できると思っております。我々の計画は、3号機から4,000m³、2号機から1万m³移送する予定で計画を立てさせていただいておりますけれども、今回、更に送るということになりますと、地下水の水位の関係ですとかを確認した上で、原子力安全・保安院に安全性の確認等をしていただきたいと思っております。

○司会

ほかに質問のある方。そちらの前の方、2番目にそちらの後ろの方、お願いします。

○ジャーナリスト 寺澤

Q：ジャーナリストの寺澤有ですけれども、東京電力の方にお伺いしますが、答えによって質問が変わるので、短く分けて聞きますけれども、福島第一原発で作業されている作業員の方たちの募集とか雇用に関して、暴力団などの反社会的勢力の関与が言われる報道が散見されていますけれども、これについて調査されたとは思いますが、どういう結果になっているのでしょうか。

A：（東電）私どもは、元請企業に対しましては適正な作業員の確保に努めていただきたいということをお願いしております、暴力団の関係者がいるとか、いないとかというところまで直接確認したわけではございません。

Q：そうしますと、報道にあるように、作業員を集めるに当たって、暴力団などの反社会的勢力が関与していても東電の方で把握できないということですかね。

A：（東電）私どもは、そういった報道がありましたので、元請の各企業に対しましては、きちんとした雇用契約、それから、雇用条件の提示といったこと

をお願いしております。

Q：ですから、東京電力では協力企業にお願いするということだけで、御自身で調査されていないということですね。

A：（東電）はい、そうです。

Q：では、次ですけれども、何年か前に東京電力に取材して週刊誌に記事を書いていますけれども、東京電力では警視庁を始めとする警察に天下り、再就職とそちらでは言うかもしれませんが、人材を派遣するように要請していて、実際、警視庁からだけでも年間10名ぐらいですかね、嘱託社員だとか、いろんな名目でOBを採用しているようですけれども、これらの人たち、警視庁に限らず、各都道府県警で、元警察官の方に東京電力で、名目のいかんにかかわらず、報酬手当、謝礼等を払っている人は何十人、何百人ぐらいいるんですか。それぞれの肩書きとか、実際どんな業務をやられているのかということを知りたいんです。

○司会

回答により再質問は結構でございますので、質問項目だけ最初に説明していただけますか。

Q：それが分からないと、私、次の分からないですが。

○司会

ですから、回答に対する再質問は結構ですので、質問の項目だけ最初に言ってください。

Q：項目はその2点ですね。暴力団の関係と警察の関係と。

A：（東電）現在、私どもの会社にそういった警察の関係者、元警察官の方が何名いらっしゃるかについてはよく分かりませんので、確認させていただきたいと思います。

Q：それは後日、つまびらかにしていただけますよね。

A：（東電）回答につきましても検討させていただきたいと思います。

Q：その回答を見た上で、こちらでも調べていることがあるので質問させていただきますね。

○東京新聞 上野

Q：東京新聞の上野と申します。東電の松本さん、お願いいたします。IAEA の調査の関連なんですけれども、細かいことからなんですけど、24日、この資料を使って説明されたということなんですけれども、昨日のいつの時点で、どの場所でされたかということがまず1点。それから、IAEAは今日もそのヒアリングがあったかどうか2点目。それから、今日あったかどうか分からないんですけれども、それらも含めて、IAEAで東電のこういった説明に対して、こういったところに関心が強くあったとか、聞かれたことなどがあれば、その説明をお願いします。最後、明日から原発の視察に行く予定になっているかと思うんですけれども、特に福島第一の中でどういうところを説明するとか、どういうところを見たいとかいう、線量の関係とかもあって、どこになるか分からない部分もあるかと思うんですけれども、どういう予定になっているかというところを教えてください。

A：（東電）まず、IAEAの今回の説明は、昨日の午後説明したということは聞いておりますけれども、場所、それから、何時から何時までやったかにつきましては、今の段階では把握できておりません。何分、政府を経由しての話でございますので、こういった形で行われているかについては確認させていただきたいと思っております。それから、福島第一には、5月27日金曜日に予定されておりますけれども、こちらに関しましても、IAEAの希望等もございまして、そちらに従って、見学、御視察のルートはできていると考えております。

Q：具体的にどちらがというのは言えるんですか。

A：（東電）確認させてください。

Q：もう答えられたのかもしれないんですけれども、IAEAのヒアリングでどの辺りに関心があったかというのはどうでしょうか。

A：（東電）まだそういった情報は来ておりません。

○司会

質問のある方。そちらの女性の方。

○フリーランス 江川

Q：フリーランスの江川です。1つは、東電の方にお伺いしたいのですけれども、この間、顧問が減るという発表がありました。ただ、外部からの方でお辞めになるのは経産省出身の白川さんだけで、国交省の方お2人、警察庁の方お1人、国際協力銀行の方お1人は残られるということなんですけれども、それぞれの方がどういうお仕事をされているのか、どういうことを役割とされて、どれぐらい出勤されているのか教えてください。それから、先ほどの東電の発表の資料の中の「第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について—第61報—」というもののグラフを見てみると、ヨウ素131が余り減っていないと思うんです。横ばいで、ちょっと減ったかなと思うとまた増えたり、半減期が短いヨウ素がこれだけ減っていないということは、出続けているということだと思うんですけれども、これはどなたにお伺いしたらいいのか分かりませんが、大体、毎日どれぐらい大気中に放射性物質が現在放出されているのかということ、どなたか教えてください。それから、細野さんにお伺いしたいのですけれども、先日、私が伺ったときの記者会見で、アレバ社のことが、内容といい、金額の問題といい、不透明なのが気になるということをおっしゃっていましたが、その内容をもう少し詳しく教えてください。どういう点で不透明さを感じているかということです。それから、これは私が来ないときに聞かれたとしたら申し訳ないんですけれども、例の海水注入の中断の問題で、班目委員長は、再臨界の可能性はゼロではないけれどもと言いつつ、とにかく水を入れてくださいと、そっちの方を強調したと、国会などでもおっしゃっていると思うんですけれども、そのことについての御記憶はあるのかどうかということです。そして、それについて、どのように対応されたのかということです。あと、文科省と安全委員会に以前伺った給食の問題です。チェルノブイリの後は輸入食料品の規制が370Bq/kgだったのが、今回、500Bq/kgになっていて、この問題について、学校給食、特に福島为学校給食に関して、もう少し配慮をすべきではないかという気がするんですが、それはどうですかと言ったら、今度調べておくとおっしゃっていただいたので、その御回答をいただきたいと思います。以上です。

A：（東電）まず、1点目の御質問、東京電力から御回答申し上げます。顧問の方々には、本人の識見ですとか、あるいは実務経験等を踏まえまして、当社

の業務運営上必要なアドバイスをそれぞれの方々からいただいている現状でございます。これは実は、契約をそれぞれ結んでございます。したがって、具体的な実情、内訳等につきましては、大変申し訳ありませんが、控えさせていただきたいと思っております。申し訳ありません。

(東電) 続きまして、空気中のモニタリングの様子でございますけれども、本日の資料で見ますと「福島第一原子力発電所のダストの核種分析の結果」というグラフでございますが、これは毎日の上がり下がりがございますけれども、薄い水色のヨウ素 131 を少しならしてみますと、実際に半減期 8 日というペースで減少しております。緑と赤のセシウムは 2 年と 30 年の半減期でございますので、これは横ばい状態でございますけれども、薄い水色のこちらは、上がり下がりならしてみますと、基本的には 8 日で半分、それから、16 日で 4 分の 1 といったペースで下がってきておりますので、新たな放出が次から次へと起こっているという状況ではないと思っております。

Q：では、もう全然出ていないということなんですか。

A：(東電) 全くではございません。こういったモニタリングで検知できるほど大きな影響がある放出はないという状況だと思っております。

Q：その見解でいいのか、安全委員会か保安院の方にも評価をお願いします。

A：(保安院) 保安院としても、現在は、この間もちょっと説明しましたけれども、まず、出ているとすれば、1 つは燃料がかなり冷えてきていますけれども、燃料の周りがある水がまだ蒸発は続いていますので、その中に多少混じっているもの。それから、使用済燃料プールに、これは外から入ったと思われる放射性物質がやはりそこから蒸発してくるもの。それから、ダストとして瓦れきなどにたまっているものが舞い上がってくるもの。こういったものが今後も多少は出続けると思っております。ただ、そのレベルは、最初の水素爆発のときなどに東京とか、遠くまで飛んでいったようなレベルではなくて、30 km より外側ではほとんど数値としては数えられないくらいの、非常に小さなものになるくらいのもので、落ちる場所としては、発電所の周りの数 km ぐらいのところに落ちるかどうかというくらいのレベルだと思っております。

Q：数字はなかなか出ないんでしょうか。例えば、どれぐらいの量が出ているという数字。

A：（保安院）そういうこともあって、今、東京電力で空間のダストの状況を測っていますので、そういったことを踏まえて、何か出せるかどうか、我々も検討しております。

A：（原安委）ヨウ素の放出量の関係です。原子力安全委員会です。安全委員会では、何度か御説明しましたように、環境中の放射性のちりに含まれるヨウ素、セシウムの量から、発電所からどれだけ出ているかを逆推定するという作業を行ってきておりましたけれども、環境中で取れるちりの中の放射性物質の濃度が非常に低くなってまいりまして、そのやり方はもはやできない状況であります。そのやり方でやってきた最後の段階では、4月の上旬で、ヨウ素ですと 10^{11} Bq 毎時というオーダーでありました。恐らく今はそれより1桁以上小さいであろうと考えております。そのことにつきましては、5月12日の原子力安全委員会の資料4-2に報告しているところであります。そういう状況ですので、保安院に何度かお願いしておりますのは、発電所からどれぐらい出ているかを計測で押さえるやり方を何らか考える必要があるんじゃないかということをお願いしてまいりまして、そういう第一歩として今回、建屋の上で1箇所ですけれども、まず計測が始まったものだというふうに認識しております。

A：（細野補佐官）まず、アレバ社なんですけれども、4月の頭に私もアレバ社の社長であるとか、担当者の方と何度か話をしておりました、その中では、とにかくまず排水の処理をすることが第一で、結果を出そうというところからスタートしておりました。したがって、実際にアレバ社に仕事を頼む際に、例えば、価格であるとか、さらには、どこまでがアレバ社の責任なのかといったことについての十分な詰め作業が行われていないのではないかと考えておったものですから、先日のような発言をいたしました。ただ、一方でアレバ社は期限を守って設備を日本に届けておりますし、現地にも社員を出して設置に協力をしてきていますので、そういった意味では、これまでのところ、大変大きな貢献をしていただいて、結果を出していただいているなど、そのように思っております。あと、安全委員長の水のときの件なんですけれども、安全委員長御自身がずっと水を入れるべきだということをおっしゃっていたというのは記憶をしております。6時からのお集まりでは、例えば、再臨界の可能性はどうなのかといったことが議論をされていたと記憶をしております、そもそもそのときには、水は1時間半ぐらいは入らないという前提で官邸での話がされておりましたので、その中では、委員長も含めて、水がすぐ入るという状況ではないと思っておりましたので、水を早く入れるべき

だという話よりは、再臨界とか、海水を入れることによってどういう影響があるのかということについての話が行われていたと記憶をしております。

Q：アレバ社のお金の件なんですけれども、今なお透明性はいまいちということなんででしょうか。かかった費用というのは、ひょっとしたら、その後、いろんな税金が投入されるかもしれないわけですよ。東電だけで全てのことができるというふうに必ずしも決まっているわけではないと思うのですけれども、金額の点が不明朗だというのは何とかならないものなんででしょうか。

A：（細野補佐官）私も直接アレバ社の社長始め担当者と会っておりますので、政府としても強く要請をしているというのは実態としてあります。ただ、一方で、契約の中身ということになると、これは東京電力とアレバ社という民間同士の契約になりますので、価格の面のところまでは、政府としては立ち入れないという領域もどうしても出てくると思います。

Q：あと 1 点だけ、ごめんなさい。先ほど東電の方が顧問の方の細かいことは控えたいとおっしゃっていましたが、例えば、警察庁の方がどういったことを東電にアドバイスするのかとか、国交省の方が 2 人もいらっしゃいますけれども、どういったことをアドバイスするのか、全く私のような者が想像もできないので、もう少し仕事の中身を明らかにしていただきたいと思います。先ほど警察との関係が質問でも出てきましたけれども、元官僚の方がどういう仕事で東電にいらしているのかということとは明らかにしてくださいということをお願いします。

A：（東電）先ほど申しましたとおり、当社の業務運営上必要なアドバイスをいただくということでお願いしておりますけれども、それぞれの御本人との契約の内容に関わりますことから、御回答できるものとできないものがあることにつきましては御理解を賜りたいと思います。

A：（文科省）文部科学省でございます。給食の問題については、先日も御質問あったかと思えます。そのときは厚生労働省の方もいらっしゃいました。その次の会見だったと思えますが、原子力安全委員会から食品の規制に関する考え方の説明がございまして、その中で改めて、その基準というのは、いわゆる乳児も考えられて作られた基準だという御説明がありました。したがって、乳児まで考えられた基準であれば、小学生を対象とした給食の基準についても、それで十分な値のものではないかと今、考えております。

A：（原安委）安全委員会ですけれども、今の問題ですけれども、給食についてどうするかというのは、一義的には学校設置者での対応の問題だと思いますけれども、安全委員会としては、必要があれば、お求めがあれば、適切に助言を行ってまいりたいということでもあります。一義的には給食の問題は学校設置者において考えられる問題だと思いますけれども、そういう過程でお求めがあれば、適切に助言をしてまいりたいと考えております。

○司会

よろしいですか。では、質問のある方。そちらの女性と、隣の男性の方、お2人続けてお願いします。

○共同通信 深谷

Q：共同通信の深谷と申します。細野さんにお伺いしたいんですけれども、3月12日の海水注入の件で、最初に官邸が連絡を受けていなかったという件なんですけれども、保安院に東電が注入の準備をしているというFAXを送っていて、注入開始も口頭で伝えたと。保安院もFAXを受け取ったけれども、開始の連絡は覚えている人がいないということで、当時、官邸には保安院の方と東電の方もいらっしゃったと思うんですけれども、こういう重要な局面でそういった情報共有ができていないことについて、どのように思われますか。

A：（細野補佐官）私もそのFAXは見ておりませんし、その情報も直接触れる機会というのはありませんでした。恐らくかなりの情報がそのときに様々なところに行き交っていたと考えておまして、この部分についての情報の重要性であるとか、そういったことについて十分伝わっていなかった面があるのではないかと思います。ただ、その一方で、午後3時20分にこういう情報が来ているようなんですけれども、その後、3時36分に水素爆発が起こっているんですね。ですから、我々も海水の準備がいろいろされていたということは、雰囲気というか、そういう努力をされているんだろうということは承知をしておりましたけれども、3時36分に水素爆発が起こったことによって、我々の認識も、恐らく現場の状況も大きく変わっていたんだろうと思うんです。で、6時の会合をやったときには、水素爆発の後でもありますので、東京電力の担当の方からは、1時間半ぐらいは水が入らないという話でございましたので、そういうふうに認識をしていたことは事実として間違いなかったし、水素爆発の後ですので、3時20分と36分から後では状況が一変をしておりますので、そういう認識だったということは、これはやむを得ないと思います。

Q：3時20分に海水注入の努力をされていることを承知していたとおっしゃいましたけれども、それは連絡は。

A：（細野補佐官）私が申し上げたのは、その後も含めてずっと御努力をされていることを存じ上げていたということであって、3時20分にそのことを承知をしていたということではありません。

Q：連絡が行き渡らなかったことについては、36分の水素爆発で状況が変わったということですがけれども、16分の間に情報が伝わらなかったことについては改善すべき点はあるとお感じですか。

A：（細野補佐官）それは、どれぐらいの情報量がこういった形で来ていたのかということによると思いますので、私自身はまだ、どのぐらいの情報がその時期来ていたのかということについて分からないので、何とも申し上げられません。

○共同通信 角

Q：共同通信の角と言います。先ほどの質問と関連するんですけれども、今、どのような情報があって、判断ができないということでしたけれども、海水を注入するとなると、原子炉は当然廃炉にしなければならないでしょうし、非常に大きな判断だと思うんですが、これについて官邸が把握できていなかったことについてどう思われるか、もう1度細野さんに教えていただきたい。あと、今日の午前中の保安院の会見で、保安院としてはFAXを受け取ったけれども、FAXの端っこの方に参考情報として、準備が整い次第、海水を注入すると書いてあった、それで見落とししたというお話をされていましたが、それだけ重要であろう情報の扱いとして適切だったのかどうか、東電の松本さんに改めて教えていただければと思います。

A：（保安院）まず、保安院から、この紙に関する認識を最初に説明したいと思えますけれども、確かに紙自体には、これを軽んじるというつもりはありませんけれども、今、おっしゃったように、紙の1番右下のところに、主要な情報は別な項目が書いてあって、参考情報といいますか、その他の措置として、今後、準備が整い次第、消火系にて海水を炉内に注入する予定と書いてあるんですね。これは紙で私どもの保安院の緊急時対策室の中に配られたということです。この紙については、誰がどのように認識したか、余りはつき

りしておりません。ただ、この段階で、真水が入らないかどうか、そういうことも含めて、これからやるべきことは海水の注入しかないという思いは保安院の中には当然ありましたので、そういうことはみんな共有の認識として持っていたと思います。ですから、そういうことが官邸の中でも反映されて、検討になっていたと思いますので、この紙がどうこうということは、もちろん、紙は1つの結果として残していくための手段として重要ですが、しかし、現実の検討はもう先へ先へと進んでいくときに、1つの手続としてこれが来ているという位置付けですので、これがどう処理されたかということと、現実の検討がどうなったかということとは必ずしも一致しないということとは分かっていたと思います。

A：（東電）東京電力でございますけれども、この時点では、既に午前中から開始いたしました淡水の注入ができない状況に陥っておりまして、私どもいたしましたしましては、一刻も早く次の代替注水ということで海水を注水することで準備を進めていったことは、この通報を出す、出さないに関わらず、発電所としては着実に準備を進めていったという状況でございます。その中で、準備を整えて、準備ができたときには注水しますということを、今回の報告書、連絡様式の中で述べたという段階でございますので、準備段階での連絡ということになりますので、重要性としては、これまでやってきたことをある意味、追認した形で保安院に報告したという状況だと思っております。

Q：細野さんをお願いします。

A：（細野補佐官）御趣旨は、情報が共有されなかったことについてですか。当時は、恐らく福島第一原子力発電所が様々行っていた情報と、本店が得ていた情報と、官邸、保安院と、それぞれ情報のいろんなやり取りがあったと思うんですね。その中で、本当に必要な情報は直接電話でやり取りをするということをやっております、そういったことで伝わってきた情報は比較的スムーズに伝わっていたという印象がございます。ですから、例えば、当時、官邸でFAXをみんなで見て情報共有をするということをする暇はありませんでしたので、このFAXが届かなかったというのは、そういった意味ではやむを得ないこともあったのかなと思います。ただ、それは情報がスムーズに行くにこしたことはありませんでしたし、こういった情報が来ていたという事実もあるということですので、果たして情報のやり取りの仕方として適切だったかどうかというところは、1つの検証対象としてはあり得るだろうなと思います。

Q：今、お話を伺っていると、FAXは届いていないけれども、海水を注入することについては共通理解ができていたというような御説明だったと思うんですが、菅首相は海水注入について報告を受けていないと言われていたと思うんですが、そこは共通認識はできていらっしやったんですか。それとも、ただ単にFAXが回っていないだけで、あくまで海水注入を近いうちにするといい共通理解はあったわけですか。

A：（細野補佐官）むしろ近いうちにはできないと思っていたんです。海水注入をしたいという思いは、発電所も東電も、当然政府も同じだったんです。ただ、水素爆発の後でもあり、とてもできないという状況だと。少なくとも6時からすると、1時間半ほどはできない状況だと我々は考えていたんです。

○司会

よろしいですか。では、質問ある方。後ろの席の男性の方と、壁際の女性の方、続けてお願いします。

○フジテレビ 生野

Q：フジテレビの生野と申しますが、東電の松本さんに伺います。汚染水の移送について、集中処理施設がもうすぐ満杯になりますけれども、移送ができなくなった後、何箇所か、どれぐらいの容量が可能なのか。期間も含めて可能なのかというのを教えてください。あと、最悪、そういった施設が満杯になって、また漏れ出す可能性というのは想定されているのか、そういう可能性はあるのかということも教えてください。

A：（東電）まず、移送先が満杯になるかどうかという点については、少し詳しく御説明させていただきたいと思えます。まず、私どもが今回、2号機から約1万 m^3 、3号機から4,000 m^3 移送を計画いたしていますけれども、こちらを移送したからといって、現時点で建物が満杯になっているわけではございません。今回、移送計画上の m^3 の算出については、ポンプの容量×運転時間で算出しておりますので、現実問題といたしましては、建屋側にあとどれぐらい余裕があるのかというところを正確に見ていく必要があるかと思っています。建屋側の制約といたしましては、地下水の水位のレベルを超えないということが、地下水の変動を考えても、地下水以上に建物の中に水をためないということでございますので、そういった評価がきちんとできれば、もう少し建屋側への受け入れは可能なのではないかと考えています。現在、少し評

価をしているところでございますけれども、約 5,000 m³は追加で受け入れられるのではないかと考えておりますけれども、こちらに関しましても、現在、当初予定していた計画とは違う作業になりますので、この点については、1度立ち止まって、原子力安全・保安院との確認をしていきたいと考えております。また、漏れ出す可能性につきましては、今回、もしタービン建屋から集中廃棄物処理建屋に移送ができないとなりますと、タービン建屋にためていくということになりますけれども、こちらに関しましては、漏れる可能性がある海拔 4m のトレンチ、それから、立坑といったところは閉鎖作業ができておりますので、そういったところから漏出する可能性はないと考えております。

Q：タービン建屋はあとどれぐらい可能なんですか。

A：（東電）そちらについては、正確にどこまでためられるかというのはまだ評価中でございます。

Q：汚染水の浄化装置の稼働も遅れていますけれども、その遅れが、例えば、漏れを引き起こすとか、そういう可能性はあるんですか。満杯になるということも含めて。

A：（東電）今回予定しております 6 月中旬での水処理システムの稼働が全く動かなくなったということであれば汚染水の処理ができないわけでございますけれども、今のところは順調に建設工事は進んでいるという報告を受けております。

Q：東電として、更に遅れるとか、若しくは外に汚染水を出さなければいけないという最悪の事態は想定されているんですか。想定されているとしたら、こういった対策を考えていらっしゃるんですか。

A：（東電）今回考えているのは、現在、集中廃棄物処理建屋にあとどれくらいためられるのかという点と、もう 1 つは、タービン建屋にどれくらいためられるのか。それから、7 月になりますけれども、高レベルの汚染水をためるための仮設のタンクといったものができ始めるということをお考えまして、高濃度の汚染水を環境中へ放出させないということで今、取り組んでいるところでございます。

Q：漏らす可能性はほぼないと考えていいんですか、今の時点では。

A：（東電）はい。高濃度の汚染水を環境中に放出させないということになります。

○司会

後ろの女性の方。

○フリー 伊藤

Q：フリーの伊藤と申します。原子力安全委員会にお願いします。昨日の質問の続きなんですけれども、ICRP のウェブサイトを見てみると、30 の国の 200 人のボランティアで成る団体と書いてあります。それでしたら、日本は独自の基準を主張してもいいのではないかと。安全に対してより厳しい基準を日本は取るということも可能なのではないかと思います。例えば、ICRP が権威であるとか、文科省が昔からそれを採用しているからという理由は、科学の考え方としてはどうなのかなと。日本の原子力事業の安全。

○司会

すみません、質問は簡潔にお願いできますでしょうか。

Q：すみません。日本の独自基準を、より厳しい安全基準を作られたらいかかと思えます。それについて、委員会としてのお考えをお知らせください。

A：（原安委）ICRP の関係ですけれども、ウェブサイトに出ていた 30 の国から 200 人のボランティアというのは、ICRP の勧告を検討するために各国から個人の立場で参加している専門家のことをおっしゃっているんだと思います。ICRP では、そういうことで、個人の資格でその道の専門家が参加しており、かつ、いろんな基準をまとめる過程ではパブリックコメントなども行っていると聞いております。更に、ICRP の勧告で示された考え方、あるいは具体的な基準の数値、そういったものは更に IAEA の安全関係の規則・基準類にも採用されているということで、非常に広く世界で使われているものであると思います。そういったことで、安全委員会といたしましては、現時点においては、それだけ広く使われている ICRP の基準を我が国においても使うことは適切であると考えております。

Q：以上です。ありがとうございます。

○司会

質問ある方。そちらの男性の方、あとは壁際の男性の方。

○毎日新聞 酒造

Q：毎日の酒造です。大きく分けて2点あります。1つは、海水注入について、東電と保安院にお聞きします。まず最初に、海水の注入準備を進めているというFAXが原災法の15条に基づく通報だという御説明を午前中されましたが、原災法の15条通報というのは、例えば、紙でやらなければいけないとか、電話でやらなければいけないという、何か決まりがあるのでしょうか。準備の段階では紙で、注入をしたということは電話で、それから、注入を停止したという連絡はされたのでしょうか。これを東電にお聞きします。それと、保安院に対しては、基本的に15条通報に基づく連絡を受けるときに、例えば、事故室のような、決まったところが受けるというマニュアルはないのでしょうか。当時の状況として、どこの部署が一括して15条通報に基づく通報を受けるところはなかったのでしょうか。今までの会見ですと、誰が受けたか分からないとか、どこでどう受けたかよく分かっていないという説明があって、15条通報の扱いに対して、保安院側として何か問題点はなかったのでしょうかというのが海水注入に関する質問です。それと、もう1点は、IAEAに今日御説明された資料ですが、この中に東電が行った解析結果というものが、これはあくまで現在の事象であって、これまで、例えば、メルトダウンに至った解析とか、そういうものが含まれていないんですが、そういう説明もIAEAに対してはしているのでしょうか。この2点お聞きします。

A：（東電）東京電力でございますけれども、まず、こういった原災法15条に基づく通報連絡に関しましては、基本的には決まった様式の紙がフォーマットとして決まっております。したがって、必要な連絡事項に対しましては、この紙でやり取りをすることになっております。ただ、紙でなければならないということではなくて、きちんとした情報の受け渡しをする以上は、こういった様式できちんとやり取りをすることが情報の正しい発信と受信の上では必要だろうということで、こういったものを決められていると理解しておりますが、全く紙でなければならないということではないと思っております。したがって、今回は準備の段階でございましたので、当初、この様式で示させていただいているところの右下に参考事項という形で、消火系にて海水を炉内に注入する予定ということを書いたものでございます。それから、停止の連絡でございますけれども、こちらに関しましては、こういった形で

保安院に伝えたかどうかは確認させてください。それから、IAEA に関しましては、昨日、私どもから地震と津波の影響についてということで御報告した内容を今回公表させていただいたということでございますので、今後、これ以外の項目につきましても、IAEA の皆さんとの議論にはなろうかと思いますが、実際どういった議論をされているかについては、まだ私のところでは把握できておりません。

A：（保安院）原子力安全・保安院ですが、原子力安全・保安院では、保安院の中の原子力防災課に FAX が届くことになっておりますので、その課から各所に配付されることになります。

Q：追加で、まず、東電に対しては、実際に注入を始めたということと、注入を停止したということも、原災法 15 条に基づいた連絡に当たるという認識なのかどうか、そこをお聞きします。それと、保安院に対しては、当時、実際に防災課が受けていたんですか。防災課が受けることになっていたというのは分かるんですが、例えば、現場が混乱して全く別の部署が受けていたとか、そういうことにはなっていなかったんでしょうか。それと、IAEA に対する説明ですが、今回の地震・津波の影響というのは、IAEA に求められたのがこれだけだったという理解なんですか。それとも、今日のところは取りあえずこれだけ説明して、解析についても後日説明するということなんですか。

A：（東電）まず、1 点目でございますけれども、こちらに関しましては、まだ想像の域を出ませんけれども、この後、20 時 20 分に海水注入を行った際には、原災法に基づく通報連絡を紙で行っておりますので、今回の海水注入、試験注入に関しましても紙で行うべきだったかというところについては、そうだったかもしれないということではございますが、このときに何を考えて判断して口頭連絡でやったのかというところについては、まだ確認ができておりません。こういった情報が輻輳する中での作業でございますので、紙で出すよりも、まず口頭で保安院に電話で連絡を入れたんじゃないかと思っております。それから、IAEA からどういったことを求められているかということにつきましても、申し訳ありませんが、まだ私のところで作業の進捗状況は聞いておりませんので、現時点では、昨日、5 月 24 日分の御説明ということで、この地震・津波の影響について御説明したということでございます。

A：（保安院）原子力安全・保安院ですが、先ほど申し上げた原子力防災課が現実に FAX を受け取っております。防災課にある FAX に必ず送ることになって

いますので、これは確立したやり方であります。

○フリー 横田

Q：フリーの横田一ですけれども、細野補佐官にお伺いしたいんですが、今日の新聞報道で、第三者委員会で経営財務調査委員会が発足して東電の資産を査定するという報道があったんですが、送電網や発電施設の資産も査定するのかどうか。つまり、送電と発電分離を前提にした東電解体もあり得るというお立場で送電網、発電施設の資産を査定するのかどうか、1点と、それに関連して、送電・発電分離を進めるという菅総理の表明がありましたが、その議論の場が新成長戦略実現会議の分科会なのか、あるいは経産省のエネルギー賢人会議なのか、どちらなのか、あるいは別の形を考えているのかどうかというのをお聞きしたいんです。送電・発電分離の議論の結論を出すタイミングと、賠償スキームの法律を作って提出する時期が同時並行なのか、どちらが先なのかという3点、お願いします。

A：（細野補佐官）政府関係者が何度か答えていると思いますけれども、電力会社の経営の形態については、タブーを排して、いろんな形を徹底的に議論するというスタンスは恐らく共通しているだろうと思います。第三者委員会で資産の売却についていろいろと考えるということですので、どういったものを対象にするのかというのは、そこの第三者委員会がお考えになるのではないかと思います。それと、議論する場所ですが、当然、経済産業省の賢人会議はそういった議論も1つの対象になるんだと私は考えておりますし、また、成長戦略会議もそういう議論を対象にする可能性はあると思います。ただ、今は、余り特定の、ここで検討するということを決めるのではなくて、しばらくはいろんな議論を様々なところでして、例えば、メリットであるとか、デメリットであるとか、そういったことはある程度時間をかけて議論する中で方向性を出していくべきものではないかと思えます。

Q：エネルギー賢人会議は経産省の人選で、送電・発電分離を強く主張する人が入っていないという御用委員会みたいだという指摘もあるのですが、こういう場では菅総理の送・発電分離を実現という結論を出すのは難しいんじゃないですか。イメージとしては、道路公団民営化のときのように、ちゃんと改革派の委員も入れて、オープンな場で議論するのが必要だと思うんですが、そういうイメージではないんでしょうか。

A：（細野補佐官）賢人会議はすごくバラエティーに富んだ、興味深いメンバー

の皆さんが入っておられるというのが私の印象ですので、御用委員会ということではないのではないかと思えます。あとは、もちろん、経産省の中でもいろいろ議論がされるべきでしょうけれども、政府全体で様々な議論がこれから行われるということになると思えますので、そこだけで議論をして、何か方向性が出ているということではないんだらうと思えます。

Q：ありがとうございました。

○司会

御質問ある方。後ろの席の方、それと、後ろの席の壁際の方。

○日経新聞 柏原

Q：日経の柏原と申します。先ほどの汚染水の質問に関連して東電の松本さんに4点確認させてください。1点目ですが、集中施設の汚染水をあと5,000tぐらい上乗せできるのではないかというお話があったと思うんですが、この5,000tというのは、具体的に、プロセス主建屋とか、どの建屋に何tという見積もりがあれば教えてください。2点目ですが、アレバの汚染装置について、当初より半月稼働が遅れたと思うんですが、遅れた理由をもう1度確認させて欲しいのと、6月中旬の予定を前倒しできるように交渉したりしていないか、前倒しの可能性がないかを教えてください。3点目ですが、7月に完成予定の高濃度の汚染水をためる地下のタンクについて、今の状況を教えてください。4点目ですが、トレンチと立坑を塞ぐ作業の状況について教えて欲しいのと、万が一まだ終わっていない場合、そこから漏れ出してしまったら海にそのまま流れてしまうことになるのか、それともその前に何か止めるような策があるのかについて。以上、お願いします。

A：（東電）まず、集中廃棄物処理建屋の予想量でございますけれども、プロセス主建屋分が約4,000 m³、雑固体廃棄物減容処理建屋が約1,000 m³程度はあろうかと思っております。ただ、こちらに関しましては、まだそういった評価を現時点でやっている段階でございますので、正確にはもう少し時間が必要と考えております。それから、遅れた理由でございますけれども、こちらに関しましては、5月中旬から正式な稼働ということではございますけれども、一部試運転の方は上旬から始まりますので、何か劇的に半月ほど遅れたということではなくて、設備の製造等の状況がこの時期になったというふうに理解しております。それから、7月にできる高濃度用の地下タンクでございますけれども、こちらは、今、タンクを作っている段階でございますので、7月から

順次、福島第一の方に搬入が始まってくるというものでございます。それから、トレンチとピット関係につきましては、現時点では埋めておりますし、更に流出の可能性が小さい部分につきましても、ピットの閉塞作業をやっております。万一ということでございますと、こちらの閉塞ができていないということであれば、こちらについては汚染水が漏れ出す可能性がございますので、現時点でリスクの小さい部分についても閉塞させているということをやっております。

○司会

では、そちらの方。

○回答する記者団 佐藤

Q：回答する記者団の佐藤と申します。よろしく申し上げます。まず、細野さんに情報公開の要望と質問があります。まずはお伝えいたしますと、プラント関連パラメータとして日々公開されているものですが、これの4号機のところが※2となっていて、全燃料取り出し中につき監視対象外という部分なんですけれども、ここのパラメータも開示していただけますでしょうか。1号機、2号機、3号機と同じような形式で結構ですので、出して欲しいと思っています。併せて過去の分も出していただけませんか。2つ目、東京電力の方を通してプリントした写真を1枚そちらにお渡ししているんですけれども、お手元にありますか。その写真なんですけれども、東京電力のホームページで公開されているもので、今年の5月9日に撮影された1号機の建屋内です。左側にカメラ監視中というプレートがあるんですけれども、恐らくこの監視カメラで録画もしているかと思うんですが、監視カメラの録画の内容を公開していただけませんか。要望は以上の2つ。質問なんですけれども、3月の半ばに日本メジフィックスという会社が当局から要請を受けて、放射性セシウムの体内除去剤1,000瓶を緊急輸入した。これが3月中に政府に受け渡しを終了しているということなんですけれども、この体内除去剤1,000瓶、1瓶36カプセルということなんです。これが今、どうなっているか。もし今、分からなければ、調べて後日教えていただければと思います。東京電力に対して、併せて要望と質問があります。まず、要望の方なんですけれども、これまでのプルトニウムとストロンチウムの測定について、サンプルを採取した日ですとか、採取した場所、測定を依頼した日、測定された日ですとか、結果を知った日、それぞれの結果が公表済みかどうか、こういった一覧を作成して公表していただけないでしょうか。東京電力への質問なんです。空になっている4号機、燃料棒の引抜きが終わったのがいつ

なのか教えてください。また、引き抜いた後、空になった炉心が冷えるまで、どれぐらいの日数がかかるのか。冷えたときはどのぐらいの温度になっているのか。あと、3月11日の時点で、4号機の炉心の温度が理論的には何度ぐらいになっていると考えるのか、これを教えてください。よろしくお願いいたします。

A：（細野補佐官）まず、4号機の原子炉の方のデータですけれども、これは、定期検査中ということで、当初から私も余りデータを気にしたことがなかったし、見てもこなかったということです。公開できるものがないかどうかちょっと検討してみますけれども、御趣旨をもし教えていただければ、教えていただきと思います。

Q：4号機の状況からすると、相当ぼろぼろになってはいますけれども、やはり中の状況がどうなっているのか、取り出し中であるからといって、データがあるのであれば、公表すべきではないか。そのように考えた次第です。

A：（細野補佐官）分かりました。どういったデータが残っているかも含めて確認をしたいと思います。

Q：ありがとうございます。

A：（細野補佐官）あと、カメラ監視中という、この写真は今見ましたので、どのどういうデータかは、ちょっと私には、今、分かりませんので、引き取らせていただきたいと思います。この事故に関する情報は、できるだけ公開するということだと思いますが、元々東京電力が設置をしていたものであるということであれば、そこはデータが残っているかどうかも含めて、まず、東京電力に確認をして、東京電力の判断はどうかということを確認をしたいと思います。

Q：もちろん、3月11日以降の録画があればということで、それと、この写真が1号機の1階みたいなんですけれども、同じようなものが各号機あると思いますし、タービン建屋、原子炉建屋方向を撮影している構内の監視カメラというのものもあるかと思しますので、それも併せて確認をお願いします。

A：（細野補佐官）はい、確認できるところがどこかということも含めて、引き取らせていただきます。あと、メジフィックスという話は、すみません、ち

よっと私、初めて聞きましたので、確認させてください。

Q：よろしく申し上げます。

A：（東電）東京電力からお答えさせていただきますけれども、監視カメラのことについて、少し補足させていただきますと、これは、私どもが核物質防護上の観点から設置しているものでございまして、これに関しましては、公開する予定はございません。いわゆるテロリスト対策のために設置しているものでございますので、データのある、なし、それからもしあった場合でも提供することはできないというふうに考えております。それから、プロトニウムとか、ストロンチウムの測定でございますけれども、こちらに関しましては、その都度、測定結果についてサンプリングの日、それから結果、分析者は誰かというようなところを公表させていただいております。それから、4号機のご状況でございますけれども、こちらに関しましては、燃料集合体を使用済燃料プールに取り出す都度、制御棒は引き抜いて、炉内といいますか、制御棒案内管の方に格納しておりますので、最終的にいつ引き抜いたかについては、ちょっとデータを調べてみないと分かりませんが、明らかに4号機に関しましては、地震のときには、圧力容器に水が満載の状態でございますので、ほぼ常温ではなかったかと考えております。それから、今回のプラント関連パラメーターのところ、4号機が監視中につき、対象除外となっておりますけれども、こちらに関しましては、燃料が全て使用済燃料プールの方に存在しておりますので、安全の確認という意味では、使用済燃料プールの温度、それからスキマサージタンクのレベルというものが重要でございまして、原子炉には、今、水がたまっているだけというような状況になっております。

Q：了解しました。監視カメラの方については、統合本部内で検討した上で、細野さんの方から御回答をいただきたいと思っております。4号機のパラメーターについては、原則公開するという記者会見で、公開して欲しいという要望を申し上げておりますので、これは開示をお願いいたします。もう1つ、最終的な確認なんです、4号機の方は、3月11日の時点で水が入っていて、ほぼ常温であったということで間違いはないというか、そういう理解でいいということ。

A：（東電）はい、結構です。

Q：ありがとうございました。

○司会

御質問ある方、その2番目の方、それと前の席の1番後ろの方、お願いします。

○読売新聞 吉野

Q：読売新聞の吉野といいます。東電の松本さんにお伺いします。また、海水注入の関係で何度も申し訳ないんですが、先日もこの件を発表されたときも、その後、月曜日も松本さんが説明されていますが、12日の19時25分に海水試験注入を停止したときの理由について、官邸で再臨界の可能性について懸念をされているということで、停止したというふうなおっしゃり方だったんですが、その官邸の懸念をどのように、誰から伝えられたのか、これは、武黒フェローがいらしたので、武黒フェローから伝わったということでしょうか。まず、その1点目をお願いします。

○司会

すみません、質問事項をできるだけまとめていただけますか。

Q：その関係だけです。

○司会

分かりました。

A：（東電）当時は、武黒が官邸に駐在いたしておりますので、武黒から基本的には伝わったというふうに考えておりますけれども、実際には、誰から誰にこういった形で伝わったのかというところは、正確に把握できておりません。

Q：とすると、試験注入を停止する前に、当然、武黒フェローは海水の試験注入をやっているということを御存じだったということになりますね。

A：（東電）武黒は、当時、試験注水をやっていることを知っていたかどうかについては、まだ、確認できておりません。

Q：そのやっているか、やっていないか分からないんだけど、懸念が伝わって止めたと、ちょっとそこが分かりにくいんですが。

A：（東電）当時官邸では、安全委員会を含めまして、様々な安全上の問題を議論されているというふうに聞いておりますけれども、その中で、再臨界の可能性がゼロではないということから、そういった連絡が東電の方に伝わってきたという状況でございますので、武黒の方が、その時点で海水注入を知っていたかどうかについては、まだ、確認ができていない状況になります。

Q：ちょっと常識的に考えると、当然そこで武黒フェローが御存じになって、それで官邸側の懸念を伝えて一旦止めたというふうに、これもこちらの想像なんですけど、すみません、その前提で細野さんにお伺いしますが、武黒フェローは、19時25分前後に、もう1回確認なんですけど、海水の試験注入が行われているということは、細野さんや海江田さんや総理を始め、どなたにも伝えていなかったということによろしいんですね。それは確認です。

A：（細野補佐官）海水については、まだ入らないということを前提に進んでいたと思います。なかなか入らないということを前提に話が進んでいたと思います。

Q：すみません、先週の土曜日でしたか、この話が出たときに、武黒フェローにお出ましいただいて御説明いただいたんですが、ちょっとこの点、多分、キーを握ってるのが武黒さんじゃないかなと思われて、この関係が、要するに政権の危機管理能力があるのかないかみたいなところで問われていると思うので、もう1度武黒さんにこちらに出していただいて、その辺を御説明いただけないかということをお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

A：（細野補佐官）確かにできるだけ正確にという思いがありまして、わざわざ、私が直接お願いをして出ていただいたという経緯なんです。ただ、一方で彼は、全体のプロジェクトを仕切っておりまして、ここへ出ると、多分一方だけじゃなくて、みんなまた質問が出ると思うんですよ。ですので、そこは松本さんが東電の立場を代表して答えてくれていますので、松本さんに確認をしてもらって正確に伝えてもらうという形でいかがでしょうか。

Q：そうしましたら、そのやり取りのところをもう1度ちょっとはつきりしていない部分で、割と基本的な部分だと思しますので、そこは最低限確認していただきたいなと思うんです。

A：（東電）はい、私の方でとりまとめて、皆さまの方に御報告させていただきたいと思っております。

○朝日新聞 杉本

Q：朝日新聞の杉本と申します。東京電力の方に2点お伺いたします。5月16日に1号機から6号機までのたまり水の総量についてまとめたものを公表いただいていると思っておりますけれども、その後、このデータの更新があるかどうかというのを教えていただけないでしょうかというのが1点です。2点目は、繰り返しの質問になって申し訳ないんですけれども、原子炉の燃料棒がメルトダウンしているかどうかで、冷却方法が、冷却のための水の注水量を変えることがあるかどうかということをお教えください。つまり、初期の注水の段階でメルトダウンしているかどうかという認識が、東京電力の方であったかどうかということをお教えください。

A：（東電）まず、たまり水のデータの更新でございますけれども、現時点では、まだできていないと思っております。先週の値が最新値ではないかと思っておりますが、この辺につきましては、皆さまの関心事項でありますので、更新され都度、定期的に公表させていただきたいと思っております。それから、メルトダウンか、冷却量の観点でございますけれども、1つは、炉心の形状によらず注水することが第一でございます、その点に関しましては、注水の手段をいかに確保して注水するかという実現性の問題が1点ございます。もう1つは、量の問題といたしましては、発生する残留熱に対しまして、必要な量が注水できているかというところでございますが、こちらも炉心の形状によらず、いわゆる核分裂生成物、核燃料の量で決まっておりますので、こちらに関しましては、適宜、残留熱の量に対しまして、注水量は適切かというようなことを判断していきますので、炉心が溶けているかどうかについては、直接量の評価には関係いたしません。ただ、形状等が、例えば今回、炉心の水位計が全然合っていないくて、実際には、タフから1m70cm程度であったところと、実際には5メートル以下であったというようなところの評価については、少し検証する必要があるかというふうには思っております。注水量といたしましては、残留熱との見合いということになります。

Q：すみません、追加で聞き忘れがあったので教えてください。まず、たまり水の方なんですけれども、もし、分かれば、今日の段階で、集中ラドを2箇所、今、移送量の合計値を教えてくださいいただけないでしょうかというのが1点。

もう1つ、メルトダウンの関係ですけれども、もう1度、メルトダウンしているというのは、初期の段階からある程度東京電力の方に認識があったかどうかということ、今1度教えてください。

A：(東電)メルトダウンの認識があったかどうかにつきましては、現時点では、まだ、はっきり皆さんの検証ができておりません。当然、原子炉への注水ができなくなって、その際に、原子炉水位が下がって空だき状態になれば、原子燃料被覆管が損傷し、原子燃料、ペレットが溶けて、更にそれがひどくなれば、支持板の下に落下していくということは、当然予測できておりますけれども、当時は、いずれにせよ、必死で原子炉への注水を図っていたという段階でございますので、メルトダウンがどうかというよりも、原子炉への水の注水を優先して考えていたということだと思っております。

○司会

ほかに質問のある方、1回目の方を優先して申し訳ないです。では、後ろの男性の方、1回目の方、ほかにいらっしゃいますか、では、続けてお願いします。

○フリーランス 木野

Q：フリーランスの木野と申しますが、松本さんに幾つかお願いできますか。先日、お伺いした建屋のプロセス主建屋と雑个体廃棄物減容処理建屋の床面積は分かりましたでしょうか。それから、残留熱、これ以降、どういう形で推移するか、これのグラフは出ましたでしょうか。それから、アレバのシステムなんです、汚染水を汚染物質を除去した後に、タンク等の状況というのは、例えばどのぐらいの量をためられて、どのぐらいの頻度でフィルターを換えなければいけないか、そういったちょっと細かいことですが、その2点をお願いできますか。それから、これも松本さんに、地震の当日なんです、その後、国土地理院の方で、あの周辺の地盤が移動していたり、水平に2、3m、垂直方向に40cmぐらい沈んでいたというデータが出ているようなんですが、この辺の評価というのは、今回のあの解析の中には、地震の影響の中には入っていないのでしょうか。それから、保安院の西山さんに、先日の国会のどの委員会か失念したんですが、放射線を測る線量計が諸外国から5万個ほど届いているものが、そのまま留め置かれた状態になっているというような質問があって、そのことに関して回答が出ていなかったようなんですが、その後、行方等は分かりましたでしょうか。以上、お願いします。

A：(東電)まず、プロセス主建屋の床面積は、壁とか、その他の物量がござい

ますけれども、約 4,700 平方メートルでございます。それから、雑固体廃棄物減容処理建屋の床面積は、約 1,184 平方メートルでございます。ただ、こちらは、壁、それから扉、その他内容物を含んだ数字になっております。それから、残留熱の推移でございますけれども、今、準備をしておりますので、間もなく出せるというふうに思っております。それから、フィルターの交換頻度でございますけれども、こちらにつきましては、まだ、実際のを流して、どれくらいのたまりというか、フィルターでこし取れるかというところもでございますので、まだ、はっきりしたフィルターの交換頻度というものは、現時点ではございません。それから、当日からの地盤の変動でございますけれども、こちらにつきましては、GPS 等を使いながら、少し測量を開始しているところでございますけれども、まだ、測定が終わっていませんが、測定が終わり次第、公表させていただきたいというふうに考えております。

Q：すみません、今、アレバのタンク、汚染物質を除去した後に、取りあえずためておくタンクが必要だと思うんですが、これは幾つぐらい、どのぐらいの量を準備される予定でしょうか。

A：（東電）確認させていただきますが、所定の量を、今、準備できているというふうに思っております。

Q：お願いいたします。それから、GPS の確認がこれからということは、そうすると、地震の影響があったかどうかというのは、正確には、これからまだ変更があるということでしょうか。

A：（東電）地盤の変動に関しましては、そうでございます。

Q：分かりました。それと、残留熱のグラフが準備中ということなんですが、実際には、この数字が出ていないと、今後、どのぐらいの水の量を入れたらいいのか、あるいは今後、どのぐらいの期間で温度が下がるようなのか、それが出ないと思うのですが、そうすると、まだ、そういったことは把握されていないということでしょうか。

A：（東電）現時点で 1 号機が 1.4 メガワット、2 号機、3 号機が 2 メガワットという評価ができておりますし、今後は、これが少しずつ減っていくというような状況でございますので、今後の設計には必要なデータとしては、あろうかと思っております。

Q：そのデータを出していただくのに、なぜ、この1週間とか2週間と、随分時間がかかっているように思うんですが。

A：（東電）そちらに関しましては、私どももいろんな作業がございますので、1つずつ片付けていく中で、近々準備できるというふうに思っております。

Q：是非、お願いいたします。では、西山さん、お願いできますか。

A：（保安院）私どもの方で調べてみたところでは、アメリカ、イギリス、フランス、カナダ、ロシア、韓国、EU、EUの場合はフィンランドですけれども、こういったところから、放射線の測定機器が届いております、そういうものの中で、我々が把握したところでは、例えば、まだ少し測り出すまでの間に校正が必要なものとか、それから、幾つか日本で測定に調整が必要なものなどを除いては、それぞれの機関に届いているというふうになっております。それで、今、申し上げたような、これから調整が必要なものは、まだ、倉庫にあたりするものもありますけれども、基本的には、それぞれの手元に届くようになっておりますので、御心配はないかと思えます。

Q：具体的に幾つ届いていて、幾つ届いていなくて、幾つこれから校正をして、時期は幾つ、これからいつ頃届くのか、これは緊急に必要なものだと思うので、もう1つ言うと、届いたのは、もう2ヶ月ぐらい前だと思うんですが、なぜそんなに長い間校正等でかかっているのでしょうか。

A：（保安院）その詳細は分かりませんが、それぞれ一定の日数がかかっていますが、届いておりますので、全部申し上げるには、非常に数が多いので、どういうふうにお示ししたらいいか考えますが、基本的にちゃんと処理されておるようです。

Q：では、数と届く時期、届いた時期、それから校正にどのぐらい時間がかかるのか、これからの予定等含めて、もし、可能であれば、ペーパーでお示しいただければ有り難いです。

A：（保安院）お示しの方は検討いたします。

○ジャーナリスト 寺澤

Q：ジャーナリストの寺澤有ですけれども、先ほどの暴力団と警察の関係で、細野さんと東京電力に1つずつ聞きますけれども、まず、細野さんの方ですけれども、作業員の募集あっせん、雇用に関して、暴力団が関わって利益を上げているんじゃないかという報道があるわけですからけれども、それに関して、政府は何も調査していないようなんですけれども、その理由は、どういうことなんでしょうか。中にはだまされて原発に連れて来られたとかひどい事例も報道されていますけれども。それと、細野さんにもう1点、警察の方では、先ほど顧問の関係のことを江川さんが聞かれていましたけれども、東京電力の不始末で税金で尻拭いしようかという話になっているところで、何やっているんだかよく分からない人が顧問として高給を得ているということを国民が批判しているところだと思うんですけれども、それは当人と契約があるから言えないとか、そういうことでいいのかなと、政府としてもそれを容認するのかというところをちょっと聞きたいんですが。東京電力に関しては、率直に言って、東京電力と暴力団は、これまでどういう付き合いをしてきたのかということを知りたいんですが。あと、もう1点、顧問契約があるから詳細は言えないというようなことを口実にして、ここで情報公開するのを拒んでいますので、これ終わったら、栗本英雄元刑事局長を始めとする、個々に直接こういう要求が出ているので、情報のある程度開示していいのかということをお本人に確認してもらって、本人がいいとか、嫌だとか、どういうふうに言ったかというのは、ちゃんとここでまた報告してもらいたいんですけれども。

A：（細野補佐官）まず、作業員の募集についてですが、政府として、様々な、それこそトラブルがあるということを知っていると、問題なしというふうには考えているわけではありません。特に建設会社の関係のところでは、いろいろなことが言われておりますので、政府の関係機関とも連携しながら、できるだけ適正に働いていただけるように、今、やっているところでございます。その努力は、しっかりしているということをお知らせしたいと思います。一方で、顧問ですが、顧問は皆さんからの要請がありまして、私の方から直接強く東京電力に要請をして、公開をしていただきました。あとは、個人の資格で採用されている、若しくは顧問ですから契約をされているということでございますので、そこ自体に政府として、これ以上立ち入るということは、なかなか難しい面があると、あとは皆さんの評価だろうと思います。もう1点、先ほどの読売の方でしたか、2列目の方の御質問に、さっき7時半とおっしゃいました、7時半頃にどうだったかということですね。そのときは、水が入ったということは、武黒フェローからは報告がありませんでしたので、知りませんで

した。ただ、7時半という時間は、私も正確に記憶していないんですが、7時40分から再度協議をしております。そのときは、できるだけ早く水を入れようと、1時間半経っていますので、水が入るのではないかという議論をしておりましたので、そこからは、それで真っすぐ走って水が入ったということでございます。

A：（東電）御質問に関しましては、どういう御回答をさせていただくか、会社として判断させていただきたいと思っております。

Q：暴力団との関係もそういうことなんですか。暴力団とどう付き合ってきたか。

A：（東電）暴力団との関係につきましては、そういった反社会的な団体との付き合いはございません。

○司会

よろしいですか、質問のある方、そちらの女性の方と、その後ろの男性の方、続けてお願いします。

○日本テレビ 馬場

Q：日本テレビの馬場と申します。東京電力の松本さんにお伺いしたいんですけども、2号機の汚染水の移送について、ここでの段階で移送を中断していると思いますが、それが再開されたかどうかの確認と、あと、2号機の移送量の最新値を教えてください。また、2号機の汚染水の移送について、移送を再開した場合、あと何日でそれがいっぱいになるために、あと何日で移送を止めることになるのか、その3点について教えてください。

A：（東電）実績につきましては、夕方の値をとりまとめ中でございますので、会見終了時頃にはお伝えできるかと思っております。

○NHK 森山

Q：NHKの記者の森山です。東京電力に幾つかお伺いしたいんですけども、まず、第1点目として、先ほどから残留熱とか、あるいはたまり水についての御質問が各社さんから続いているんですけども、各号機のたまり水に関する収支の計算については、現在いかがでしょうかということが1点。それから、先ほど2号機、3号機の汚染水の移送について、現状から追加して、更に

5,000m³ 追加が可能ということなんですけれども、これは地下水にその影響を与えない範囲で 5,000m³ が可能であるということなのかということ、それから 5,000m³ に移送する場合には、保安院さんと協議をされるのかどうかということについてお聞きしますあと、流出対策としてのトレンチ、ピットの閉塞の進捗状況、あと、取水口付近の角落としの設置状況について、以上です。

A：（東電）たまり水の水のバランス収支につきましては、現在、評価をまとめている段階でございます。近々保安院の方に報告できるというふうに考えております。それから、5,000m³ の追加分でございますけれども、こちらは、地下水の水位の絡みがございますので、もう少し詳細な評価が必要というふうに思っております。当初の計画は、プロセス主建屋の 1 万 m³、それから雑固体廃棄物減容処理建屋の方への移送を 4,000m³ というふうに判断して、保安院の方に計画書を出しておりますので、その見直しということで、保安院との御相談させていただきたいと考えています。それから、安全の確認といったことを得たいと思っております。それから、トレンチとピットの状況につきましては、最新の状況をちょっと確認させてもらいたいと思います。それから、角落としに関しましては、まだ角が準備できておりませんので、角落としについては、まだでございます。

○司会

御質問ある方、後ろの席の男性の方と、飛んでそちらの男性の方。

○ブルームバーグニュース 稲島

Q：ブルームバーグニュースの稲島と申します。東京電力さんの松本さんにお伺いしたいんですけれども、主にたまり水のことなんですけど、以前も総量で大体どれぐらいだということを見積もっていらっしゃったと思うんですが、そういうある程度トータルな意味での改めて見積もりの部分と、あと、現状で入れている部分に関して蒸発量等、あとそこから幾ら漏れいしているとか、その辺について、もう少し数字で、以前のお話では、確か入れている分が全部漏れているという仮定した数字で 20 万 t ということをおっしゃっていたんですが、実際、幾ら蒸発して、幾ら漏れているとか、そういった詳しい数字を教えてくださいませんか。あと、何かコンピュータモデルのような形ですとか、何かもうちょっとどういった方法でそういった詳細な数字を出したのか、若しくは出そうとしているのか、計画があるのであれば教えてください。あと、先ほどタービン建屋に、今後集中処理施設に入らなかった分は、タービン建屋にためるといふふうにおっしゃっていたんですが、それは現状

のまま放置という意味でのためるということなのか、それとも何か別のためるタンクのようなものを想定されていらっしゃるのでしょうか。あと、メガフロートがもう来ていると思うんですが、こちらは以前のお話では、低濃度のものをためるというお話だったものですが、現状のステータスと今後のこういった形で使うかという計画を教えてください。あと、仮設タンクの現状お持ちの数、キャパシティーの部分でどれぐらいなのかという部分をお願いします。以上です。

A：（東電）まず、水のバランスにつきましては、今、まず、たまり水につきましては、タービン建屋にたまっております水位、それから床面積といったことから評価をいたしております。それから、蒸発量につきましては、残留熱で発生する水が蒸発する分を見込むというようなことになっております。それ以外のものが原子炉建屋の方に余って抜けてくるというふうに判断しております。そういった水のバランスにつきましては、何かコンピュータシミュレーションで、精緻なものをやっているというわけではございませんで、そういった実測値を基に評価をしております。それから、メガフロートでございますけれども、こちらは、今回のような高濃度の汚染水ではなくて、サブドレンといったような、いわゆるの地下水のようなものをためたいと考えております。やはり海に浮かんでおりますので、高濃度の汚染水をためるには少しリスクがあるというふうに考えています。それから、タービン建屋のたまり水のため方でございますけれども、少し逆戻りになることもあろうかと思っておりますけれども、一旦抜いてある復水器の方がためる箇所としてはあろうかと思っております。それから、仮設タンクの設置状況につきましては、週単位で入ってきておりますので、現時点で何個あるのかにつきましては、1回確認をさせていただきたいと思っております。

Q：すみません、今のお話ですということは、現状ではトータルのたまり水の総量というのは、細かい数字というのは一切なくて、以前おっしゃっていた年末までに20万tですとか、そのトータルで8万とか9万というおおざっぱな、入れている量から推測したものということですか。それで改めて現状を、今まで入れている分を鑑みたざっくりしたたまり水の総量を、今日若くしは昨日時点で教えていただけますか。

A：（東電）タービン建屋のたまり水の水位が余り変動がないものですから、およそ先週出させていただいた数字と大差ないというふうに考えています。

○NHK 山崎

Q：NHKの山崎です。大きく2つ教えてください。1つは継続的に実施しているんですけども、ストロンチウムの測定地点の増やすという方の検討はどうなっているかというのを坪井さんに、現状を教えてください。もう1つは、食品に関する件で、これは御担当が細野さんではないことは分かった上でなんですけれども、一応、政府の方ということでお聞きしたいんですけども、先日、早速、厚生省の担当者の方を呼んでいただいて、非常にいい情報提供の仕方をしていただいたというのは感謝しております。その上で、厚生省の御説明を受けて、少し自治体の方を取材してみたんですけども、現状として食品安全を担当している部署というのは、日常の業務も持っているのは当然のことなんですけども、そこにプラスアルファで放射線のチェックという、これまた非常に機微に関わる業務が上乘せになっていると。それほど自治体の職員が潤沢じゃない中、かなりの負担感を持っているような話をちょっと聞いております。あと、基本的に自治体のそういった食品の安全、衛生管理をやっている方は、放射線の知識がある人がいるかということ、これは決定的に少ないと。機材の問題もあるということで、厚生労働省の、基本的には、枠組みとしては自治体が一時的にやるというのは、それは通常の枠組みはそうなのは分かるんですけども、少し、今のやり方では、本当に空から降ってくる放射性物質の食品への影響というのを全て拾い切れるのかということ、少し不十分なところがあるんじゃないかというふうに自治体側は感じるんですけども、その辺りをちょっと細野補佐官に御見解というか、お考えを聞きたいと思いません。その2点です。

A：（文科省）文部科学省の坪井でございます。ストロンチウムについては、陸上10箇所、今、測定をやるということで、10箇所全てかどうか、ちょっと確認していないんですけども、既に測定には入っていると聞いておりますので、測定に多分3週間とかかかると思います。結果が出たら御報告できるかと思えます。あと、海洋関係については、5箇所程度でやろうと、これは海水と海底土でやろうということなんですけども、これはやはりそれなりの濃度があるところを選ぼうということで、こちらについては、まだ選択しているか、既に測定に入っているかちょっと確認してみたいと思えます。

A：（細野補佐官）食品安全についての山崎さんの御見解は、いろんな意味で課題提供されているなと思えます。つまり、自治体やる業務だとは言いがら、国民の皆さんからすると、本当に安全なのかということについて、いろいろ御懸念を持つわけでありますから、足りない品目がないかとか、どうい

ったふうな形で調べるのがいいのかとか、そういったことについては、国が責任を持って、できる限りのことをやるべきだというふうに思います。そういう意見も、政府内でしっかり言っていきたいと考えております。

Q：坪井さんに追加で、ということは、ストロンチウムはまだ10箇所地点のままですか。決定的に少ないと思うんですけども、そこはそのままなんですかね、1週間前ぐらいにお聞きしたんですけども、どうですか。

A：（文科省）測定のカパシティーもあるので、まず、10箇所やっているということでございます。その結果、値を見て、また追加するかどうか、必要性は検討したいと思いますが、かつてやった部分では、割と低かったということですので、更にストロンチウムの半減期は割と長いものですから、既に過去に取ったサンプルのところからもう1回分析もできますので、取りあえず、発表させていただいた10箇所について、まず、今、測定をやるというのが基本でやっております。

Q：もう御存じの上だと思うんですけども、チェルノブイリでの環境影響というのは、ストロンチウムとかプロトニウムとか、アルファベータ核種というのは非常に広がったところが特徴だったと思うので、福島第一とは、そこは違うのかもしれませんが、福島第一は、そこはどうだったのかというのは、非常に今後の住民の帰宅とかに1番関わる場所ではないかなと思うので、そこはもうちょっと前広な姿勢でやっていただければいいのではないかなと思うんですが、それは、また、検討の進捗を是非教えてください。これも別にお答えいただくわけではないんですけども、食品の方は、次またこんな食品でも出たとかとなると、非常に不安感が広がるのは、もう目に見えていて、自治体の人数というのは、かなり限られているので、その辺を政府として、自治体の力量をヒアリングしていただいた上で、これは何かしら早急に手を打たないと、そういう品目が出ると、一気にまた国民の不安が広がるというのは、これはみんなが感じる場所なので、その辺り、また是非対策が決まったら発表していただければと思います。よろしく願います。

○司会

質問のある方、あと、どれぐらいいらっしゃいますでしょうか。前に3人、後ろは何人いらっしゃいますか、お2人、では、この5人で恐縮ですけども、終わりにさせていただきたいと思います。では、前から願います。

○フリー 小笠原

Q：札幌から来ましたフリーの小笠原といいます。これは、どなたでも結構なんですけれども、今日、初めて参加するのですが、この参加のための登録手続きが想像以上に厄介でびっくりしたんですけれども、同じように登録なさった方で、途中からこの会見に参加できなくなった、要するに会見の参加を禁止されたジャーナリストがいると聞きました。それは、事実なのかどうか、事実だとすれば、ここに並んでいる方のどなたの意思でそうなったのか、どなたの意思でもないのであれば、どういう事情でそういうことになったのかを教えてください。

○司会

お1人いらっしゃいます。会見の中で、特定の方の名前を挙げて、ちょっと聞くに堪えないような発言をされておりました。いろんな、例えば新聞協会さんでありますとか、雑誌協会さんとか、いろんなところで規約を定めていらっしゃいますけれども、そういった中には、特定の個人の誹謗中傷をしないとか、いろんな規定を定められていると思います。私どもは、ジャーナリストの方々を対象に記者会見を開かせていただいておりますが、ちょっと質問の仕方といいますか、発言の仕方がこの会場として、会見の場にふさわしくないのではないかと、これは私ども中で議論をさせていただいた上で、そういう判断をさせていただいて、その方には、今、御遠慮をいただいているところでございます。

Q：特定の人というのは、公人でしょうか、私人でしょうか。

○司会

公人です。

Q：最終的に、そうしようと、出入りを禁止しようと決めたのは、どこなんですか。

○司会

事務局として議論して決めさせていただきました。

Q：この会見を主催している方。

○司会

そうです。

Q：皆さんということですか。分かりました。

○共同通信 中田

Q：共同通信の中田と申します。2点あります。1個は汚染水の移送で、先ほどの5,000という数字の確認なんですけれども、これは3号機分で5,000でいいのか、2号機分も含んでいいのか、どちらかというのが1つと、今のは東電で、もう1つが、細野さんと保安院にお伺いしたいんですけれども、3号機の方で津波ではなくて、地震で配管の一部が破損していた可能性があるかと、これまで想定外の津波で今回の事態に至ったというような説明の仕方だったと思うんですけれども、津波以前の地震で重要な配管の一部が破損していた可能性があるのということが、出てきた答えに対する御意見をお伺いしたいのと、もう1つ、これはこの間の報告でも出ているんですけれども、改めて格納容器に穴が空いて、高濃度の汚染水が漏れ出ている可能性が高いということが明らかになったことに対するコメントをお願いします。

A：（東電）東京電力でございますが、集中廃棄物処理建屋の5,000m³に関しては、2号機も3号機も受け入れられる容量になります。

A：（保安院）今、おっしゃっているのは、3号機に関する高圧注水系の蒸気配管からの漏えいの可能性ということだと思いますけれども、5月23日に東京電力から報告がありました各種記録の中で、高圧注水系の蒸気配管を通じまして、蒸気が漏えいしているというふうに仮定した解析が、幾つかのケースの1つとして記載されておることは事実でございます。この仮定というのは、原子炉隔離時冷却系が停止した後に、高圧注水系が起動した時期、これは具体的には12日の12時頃ですけれども、この時期に原子炉圧力が低下していることにつきまして、解析上の仮定の1つとして設定されたものでありまして、片方で実際の蒸気の漏えいが確認されたという事実はございません。この原子炉圧力の低下の要因につきましては、原子力安全・保安院として、今後、解析などによって明らかにする必要があると考えております。また、この圧力低下の要因は、ポンプの封止部、ポンプについて漏れないように封止してあるところなどの漏えいといった可能性もあるということでありまして、いわゆる破断であるとは限りらないと思っております。これは、グラフなどデータを見てみますと、ある程度時間をかけてリークしていたという感じに

なっております、そういう意味で、今のようなことが言えるのではないかと考えています。高圧注水系の蒸気配管の状態いかんによらず、原子炉圧力が低下した期間におきまして、原子炉の水位が維持されておれば、炉心の状態には影響がないと思っておりますので、必ずしも今回の事故の主要因ということではないと思っております。以上です。

A：（細野補佐官）可能性の1つとして、そういったことが言われているということ自体はしっかり受けとめなければならないと思います。当然、技術的な問題として、しっかり検証されなければならないと思いますので、まずは、保安院がしっかりと分析をした上で、様々な検証の中で、そこは徹底的に解明されるべき問題だというふうに思います。格納容器に穴が空いているという話ですが、これは2号機、3号機においては、早い段階からどうも水漏れが起きているということでしたので、私どももその状況にあるだろうということは、承知をしておりました。更に1号機でもということですので、そこはそういう事実として厳粛に受けとめなければならないと思います。

○フリーランス 江川

Q：江川です。先ほどのファックスの件なんですけれども、保安院が受け取ったファックス、原子力防災課で受け取ったということなんですけれども、これは、差出人、東電ということなんですけれども、現地でしょうか、それとも東京の本社の方でしょうか。本社だとすると、差出人はどちらの部署になるのでしょうかというのが1点。それから、先ほどちょっと聞いた顧問の件について、契約があるから話せないということでしたけれども、契約の中にどういう仕事を任せるのかということは、秘密にするという条項があるんでしょうか。この2つです。

A：（東電）まず、この通報でございますけれども、差出人は発電所でございます、差出者は、発電所長の吉田でございます。2点目につきましては、契約の中身に関することですので、改めて確認させていただいた上で公開とさせていただきます。

Q：それに関連してなんですけれども、発電所の方からファックスということになると、当時の送信状況からすると、本当にファックスが確実に届いたかどうかというのが、全部が確実に届くかどうかというのは、非常に危ぶまれる状況だったと思うんですけれども、そういうときにファックスだけでそういう通信をするということで、大丈夫だというふうに考えているんでしょう

か。私たちなんかでも、やはり重要な問題はファックスした後、もう 1 度電話で確認したりとか、そういうことになるわけですがけれども、そういうやり取りができていなかったのでしょうか。もし、そうだとすると、ひょっとしたら実際に水を入れたというのも送信していたかもしれないけれども、受け取っていないということはあるのでしょうか。

A：(東電) 東京電力でございますが、ファックスを入れた後、発信した旨、それから受信したかどうかという確認を電話でいたしております。

Q：入れたということについては、電話だけでファックスはしていないということは確実なんでしょうか。

A：(東電) 電話だけしてファックスを入れていない可能性ですか。

Q：実際に海水を入れたというのは、電話だけしたということでしたね。

A：(東電) はい、19 時 04 分の海水注入に関しましては、ファックスはいたしておりません。電話での連絡になっております。

Q：それは現地の方に確認をして、ファックスはしていないということは確実なんですね。

A：(東電) はい。

Q：その理由も聞かれましたか。

A：(東電) はい、実際こういった重要な情報を後から考えれば、紙できちんとやり取りすべきだったというふうには思いますけれども、当時の錯綜した中で、電話の連絡であったというふうに考えております。

○司会

では、後ろの席にお 2 人いらっしゃったと思いますので、順番にお願いします。

○エネルギーと環境 清水

Q：エネルギーと環境の清水と言います。細野補佐官と経済産業省の西山審議

官に伺いたいんですが、1つは、原子力政策の今後あるいはエネルギー政策の見直しと申しますか、それに関してなんですが、先ほども話に出ていましたけれども、経産省の賢人会議とか、あるいは官邸主導の委員会とか、いろいろ検討されているようですけれども、まずは、原子力政策推進会議、原子力委員会が作っている原子力政策大綱ですか、これの見直しが先決じゃないかと思うんですが、と申しますのは、やはり日本の原子力政策の大元はやはり原子力委員会が作る5年ごとの大綱だと思うんですけれども、これとの関係をどうされるのか。それと、以前も伺いましたけれども、今、原子力委員長は、民主党政権になってから再任を、確か4人か5人だったと思うんですけれども、したわけですね。その辺も委員の見直しというのはやらないまま、エネルギー政策とか、そういうものの見直しに入っていくのかどうか、その辺の御見解を伺いたい。それから、西山審議官には、原子力の既設の再開を、特に定検後の原発の再開をどうするのかというところが、今夏の電力需給の見通しに与える影響として、非常に西地域の方なんかは非常に懸念されている。それで、菅首相は、方針は既設再開は認めるという方針を出したようですけれども、現実には地方自治体や何かの懸念でなかなか再開の見通しが立っていない。この辺の問題、これは保安院としての見解は難しいんでしょうけれども、できれば細野補佐官にも伺いたい。以上です。

A：（細野補佐官）まず、エネルギー政策大綱ですが、これは非常に重要な政策の1つの在り方を示したものだというふうに思います。ただ、原子力政策そのものということを超えて、自然エネルギーも含めた総合エネルギー戦略そのものを恐らく見直すことになるんだと思うんです。これ自体は、それこそエネルギーのベストミックスを求めるという意味で、非常に大きな政策ということになりますので、まず、その見直しをしっかりとやって、その上で、原子力についてどういったことを考えるのかと、そういう順番になるのではないかと、これは私の個人的な意見ですが、思っております。次に原子力委員会の方でよろしいですか、御質問は。

Q：そうです。

A：（細野補佐官）原子力委員会、委員がそれぞれいらっしゃるわけですが、メンバーをどう変えるかということよりは、安全委員会も含めて、保安院も含めて、原子力に関わるそれぞれの行政組織の在り方そのものをどうするのかという議論が、恐らく検証委員会を始め、あちこちで行われるというふうに思いますので、それをできるだけ時間をかけずに議論をした上で、

方向性を出すべきではないかと思います。最後に、定検ですが、これは本当に純粹に、保安院と経済産業省に関わるところでございますので、大変申し訳ないんですが、補佐官という立場から言うと、本当にそこは省内の問題ということになりますので、私の方でのコメントは差し控えたいというふうに思います。浜岡原子力発電所は、大きな政治決断があったわけでございますが、それ以外の原発については、しっかりと安全確認を行った上で、保安院が判断すべきものというふうに思います。

A：（保安院）原子力安全・保安院ですけれども、現在、定検中のものとか稼動中のものなどにつきましては、緊急安全対策がまず重要で、これによって今の福島が襲われたような津波が来ても最終的な冷却機能は確保できるという状態に、今、なっていることは確認されております。そのほかにも、非常用電源のこと、それから電力系統のことなど、3段階で各発電所には対応していただいています。その上で、そこについては保安院の方で現場の確認もして、安全を確認していきますけれども、既に緊急安全対策の部分は確認されております。それから、非常用ディーゼルのところも確認されているので、後は電力系統のところだと思えますけれども、いずれにしても、もう津波についても含めて、今回の福島並みの津波であれば、安全性は確認できているという認識で我々はおります。あと、重要なことは、このことについて非常に心配されている地元の皆さまにどうやって分かっていただくかということで、この我々が立てた対策、それから各発電所でそのほかにやっておられること、安全の点検の状況などをよく地元の説明して、それによって御理解をいただくという方向で進めていくんだらうと思っております。

Q：すみません、西山審議官に、今、最後におっしゃったことの時期的なめどは、特に夏の電力需給という逼迫ということから考えると、時期的なめどが必要だと思うんですけれども、この点、どう見ておられますか。

A：（保安院）保安院としては、もう既に対策は取られているわけですから、この内容の御理解については、一刻も早く地元いただけるように、今、日夜説明を続けているところでございます。なるべく早く、どういうことを我々がしたかということについては、正確な御理解をいただきたいと思っております。

○司会

では、最後にどうぞ。

○フリーランス 木野

Q：フリーランスの木野ですけれども、細野さんに1点と松本さんに2点お願
いできますか。松本さんに、まず、以前から核種分析の際のスペクトルの生
データの公表をお願いしているのですが、この状況はどういう感じになって
いるのでしょうか。それから、先ほど土壌中のプルトニウムの分析結果を見た
んですが、かなりサンプリングから出てくるまで時間が短くなっているよう
で、とても有り難いことだと思っています。ただ、一方で、海水の方の取水
口の付近のガンマ分析であるとかが、相変わらず主要3核種しか出ていない
のですが、例えばこういったものを土壌分析の方のJAEAさんであるとか、分
析センターの方に回して、分析の結果の公表を早くするというのは考えられ
ないでしょうかというのが2点目です。あとは、細野さんに、先ほど現場の
作業員の方の募集に関して、いろいろと問題のある状況があるのではないか
という質問があったのですが、これは、結局この状況というのは、工程表の
進行を確実にするような部分でプレッシャーがかかっているというようなこ
とが考えられるのではないかというふうにも思えます。先日、現場の人員で
あるとか、機材状況、こちらの東京電力も協力企業に任せているというこ
とで、政府の方でも把握していないということだったのですが、今後、そう
いう募集の問題を回避する上でも、1度、政府の方で現場の人員の把握である
とか、工程の状況、実際の機材、どういった機材でどういう形で、どの程度
の工数で進んでいるのか、そういった詳細を確実に確認していくというよう
なことは、今後考えられないでしょうか。以上、お願いします。

A：（東電）スペクトルの生データにつきましては、6月上旬には準備が整いま
すので、情報公開コーナーの方に配備させていただきたいと思っております。
それから、ガンマ線のその他の核種でございますけれども、こちらは定期的
に皆さまの方にその他の核種について公表させていただいておりますけれど
も、傾向といたしましては、私どもが提示させている主要3核種でほぼ傾向
としては分かっております。その他の核種につきましては、桁違いに小さい
か、あるいは特定の核種が継続的に見つかっているというような状況でござ
いますので、速報値で御提示させている、このヨウ素131、セシウム134、セ
シウム137で現在、漏えいがあるのか、ないのかですとか、追加放出がある
のか、ないのかというところは分かりますというふうに判断しております。
したがって、その他の核種につきましては、データの正確性という観点
から慎重に確認した上で、皆さまの方に提示させていただきたいと思ってお
ります。

Q：すみません、その件で、スペクトルの分析、6月上旬に出していただけるということで、ありがとうございます。ただ、例えば3月26日にタービン建屋の方の地下水、たまり水の方の核種の分析をやられて、誤りがあったので、その後、出てこなくなったというのがあったのですが、例えば3月26日の分だけでも先に出していただくことは可能でしょうか。というのと、今、海の方の核種分析、取りあえず、主要3核種で大体傾向が見られるということですが、例えば水産庁の方も含めて、ストロンチウムの検出の状況で、今後のサンプリング予定を計画していくというようなこともおっしゃっていたので、そういったものを考えると、やはりほかのものも、アルファ核種含めて早く出た方がいいと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

A：（東電）まず、スペクトル生データにつきましては、一部のデータといえますよりも、今回、まとめて準備をさせていただいておりますので、その中で御確認くださればというふうに思っております。それから、ストロンチウムでございますけれども、こちらはベータ線の核種でございますので、ガンマ核種とは別に測定がございますので、少しこちらの方は時間がかかります。そういったことをまとめて定期的に御報告させていただいております。また、ストロンチウムもそうでございますけれども、全体の傾向につきましては、これまでの観測の結果からある程度把握できていると思っております。特異なストロンチウムだけが何か上昇してくるですとか、あるいはプロトニウムみたいなものが高レベルで確認されているというような状況はございませんし、また、プラントの状況も冷温停止に向けて、安定して冷却ができていますので、改めて何か急いで測るというようなものについては、ヨウ素、セシウムのこの3核種で傾向の観察としては、現時点では十分ではないかと判断しています。

Q：分かりました。では、細野さん、お願いできますか。

A：（細野補佐官）作業員の皆さんの環境をよくするという点に関しては、政府はあらゆる努力を惜しみません。医療の問題や労働環境の問題、あらゆるバックアップをしていこうと思っております。その1つの表れとして、厚生労働省の方に新しいそういう室を立ち上げまして、現在も既にそうした後押しの活動をしております。およそ東京電力の社員や関連会社については、どういった状況かということについては、先日、皆さんに御報告を申し上げたんですが、なかなか把握が困難なのが建設会社の方でございます。今、

関係省庁とも協議をしながら、こういった形で、そうした皆さんの作業環境をよくできるのかということについて、把握に努め、後押しをしようと努力をしているところでございます。

Q：確認なのですが、作業環境というのは、人員の充足含めた部分になるんでしょうか。人が足りているとか、足りていないとか、実際に作業をする上で、最低限の人数というのは、把握できて当然だと思うんですが、その辺を把握しない上で工程表のあのスケジュールが出ているとすると、ちょっとこれはどういうことかなと疑問を持ってしまうんですが、そういうのを解消する上で、人数の把握等を含めてやられないかなと思うんですが。

A：（細野補佐官）およそそういう活動をするのに、具体的に工程表の結果を出すのにどれぐらいの人数が必要かということについては把握をしております。それに向けてこういった形で後押しをできるのかということについて検討しているということでございます。

Q：ありがとうございました。すみません、もし、把握されているのであれば、今度、是非、その人数をお出しいただければ有り難いんですが、いかがでしょうか。

A：（細野補佐官）ちょっとどういう形で、必ずしも正確なデータではありませんので、様々な仮定を置いた中での数字になっておりますものですから、どういう形で皆さんに御説明をできるか、ちょっと検討させていただきたいと思えます。

Q：概算で結構ですので、よろしく願いいたします。

○司会

先ほど手を挙げていただいた方は、以上でございましたけれども、あと、3人ですか、これで最後とさせていただきます。

○毎日新聞 岡田

Q：毎日新聞の岡田と申します。先ほどの江川さんの質問で、松本さんが1番最初の海水注入をした、ファックスで送った際に、電話でも保安院に連絡したということをおっしゃっていましたが、それは、どなたから何時に保安院のどなたあてにしたものなんでしょうか。

A : (東電) 19 時 4 分の海水注入に関しましては、電話の連絡だけでございまして、ファックスの送信は行っておりません。電話の連絡で保安院の方に送ったということでございます。どなたからどなたにというところにつきましては、ちょっと確認させてください。私どもの担当者から保安院の御担当の方へ電話連絡を差し上げたというふうに聞いております。

Q : お聞きしているのは、3 時 20 分にファックスで保安院に入れましたね。その際に、電話でも連絡したとおっしゃったように聞こえたんですけれども。

A : (東電) それは、ファックスを送信時に電話でこのファックスを送信しました、受信されましたでしょうかという確認をしたということでございます。

Q : これは、どなたから保安院のどこにあてたんでしょうか。

A : (東電) これも同じく私どもの担当者から保安院様の担当者ではないかと思っておりますけれども、個人名までは確認できておりません。

Q : 保安院は、どこあてにですか、先ほどファックスであてた同じ課ですかね。

A : (東電) 防災課になります。

Q : ちょっと西山さんにお聞きしたいんですけれども、その電話があったこと自体は、保安院としては把握していたんですかね。その課が分かれば、その人に電話があったかというのを聞けば、当時、どういう状況だったかというのは確認できたと思うんですけれども。

A : (保安院) そういうことであれば、恐らく原子力防災課が受けていると思えますけれども、それだからといって、先ほどから私が申し上げていることが変わるわけではありませんで、紙は受け取ったということと、それからそこに書いてあることについて、どういうふうに関係者が認識したかということ、また別のことで、紙が来たということだけであって、それ以下の取扱いについては、先ほど来、私が説明しているようなことだと思えます。

○司会
どうぞ。

○東京新聞 酒井

Q：東京新聞の酒井と申しますが、昨日公表されたプラント関連パラメーターについて1点だけ、細かいんですが、PDF版の資料で、1枚ずつページ下の方に無断転載禁止、東京電力株式会社とあります。説明するという意思があれば、無断転載禁止というのはよろしくないのではと思うんですが、これについて付けた趣旨と理由を教えてください。

A：（東電）こちらに関しましては、私どもに著作権があるということで付させていただきます。いわゆる私どもの社内のルールとして決めて付いているという状況でございます。

Q：社内ルールとおっしゃられましたが、ほかのこれまで公表された資料等には全くもってそういったことは書いていないんですけれども。

A：（東電）ちょっと確認します。

○フリー 横田

Q：フリーの横田一ですけれども、細野補佐官と東電にお伺いしたいんですが、先週、飯舘村の酪農農家の長谷川健一さんという人が上京して国会議員に賠償の請求内容について陳情したんですが、その内容は、酪農畜産を再出発、再開させることを前提に補償して欲しいと。その餌代とか必要経費を除く、借金を含む生活費を再開するまで全て賠償していただくという約束をしていただかないと、これからの将来の展望が開けないと、再開できるかどうか判断できないということなんですが、再出発、再開を前提とした賠償内容だという理解でいいのかどうか。といいますのは、東電が現地で先月の30日に謝罪集会で同じような質問が農家の方から出たんですが、まだ、具体的な回答をしていないということなので、その点、お願いします。

A：（東電）損害賠償につきましては、現在、文科省さんの審査会で審議をされており指針に従いまして、私どもは実行していきたいと考えております。

A：（細野補佐官）審査会の見解というのが、まず、判断としては尊重されるべきだというふうに思いますけれども、そういった皆さんがもう1回やってみようと思うような後押しをするのが政府としては責任だと思いますので、その努力は必ずやるべきだと思います。

Q：5月末までに、一応、飯舘村は計画避難ということになっていますので、もう時間がなくて、今すぐ決断しないと間に合わない時期ですので、そういう努力だけではなくて、必ず国、東電が再開、再出発を前提の賠償をしますと、こののを約束していただけないのでしょうか。そういう方針でやるということの明言、はっきり言っていただけないのでしょうか。

A：（細野補佐官）そういった皆さんの思いであるとか、希望というのは、本当にしっかり受けとめなければならぬと思うんです。ただ、再出発というのは、どういったことを再出発というふうに考えるのかということ、様々な、それぞれ皆さん状況があると思いますので、そういった状況にできるだけきめ細かく対応する中で後押しをしていくということになると思います。

Q：再出発というのは、当然飯舘村で酪農、畜産を再開すると。未来永劫、飯舘村がもう農業ができない地域になるというふうに御判断なさっているのであれば、政府、東電側から廃業をお願いするしかないと思うんですが、農家の方にそういう廃業して欲しいという要請が来ていないということで、農家の方が再出発、再開したいという希望を出しているんですが、そういう認識で、飯舘村は何年間、将来的には農業ができるようになるという認識でよろしいのでしょうか。

A：（細野補佐官）もちろん、そういう可能性を我々としては当然目指していくということだと思えます。

Q：東電の方の見解をお伺いしたいんですが。

A：（東電）そちらの方向におきまして、指針等に従いまして、そういった間、努力をさせていただきたいと思っております。

Q：ありがとうございました。

○司会

以上で質疑を終わりにさせていただきます。最後に、東京電力より、本日の作業状況と明日の作業の見込みについての説明があります。

<東京電力からの本日の作業状況説明について>

○東京電力

原子炉への注水状況でございますけれども、1号機が6m³/h、2号機が7、3号機が消火系から3m³/h、それから給水系から13.5m³/hで注水中でございます。給水系の水量、今回、13.5m³/hと紹介させていただいておりますけれども、これは流量を増加したわけではございませんで、測定する計器を、今回、給水ポンプに近いところに変えましたので、読み値として、今回付いている方が13.5m³/hというような表示をしております。それから、1号機の窒素の封入でございますけれども、本日、電源の停止がございまして、一時停止を行いましたけれども、15時現在、格納容器の圧力といたしましては、132.2kPa、それから窒素の封入量といたしましては、31,800m³でございます。なお、窒素の封入の状況につきましては、先ほど窒素封入装置が停止したという連絡が来ておりますので、分かり次第、皆さまの方に状況等を御報告させていただきたいと思っております。それから、使用済燃料プールへの注水でございますけれども、本日、4時頃から4号機に対しまして、コンクリートポンプ車による注水を行っております。140tほどヒドラジンを含む量を行う予定でございます。それから、タービン建屋のたまり水の移送でございますけれども、2号機に対しましては、17時現在、プロセス主建屋の初期値からの増加量は3,774mmでございます。本日、朝7時に比べますと、13mm上昇でございます。途中9時05分から15時30分まで電源切り替え作業のため移送ポンプの方は停止しておりますが、移送の方は再開しております。先ほどの御質問にありましたが、現在、移送量といたしましては、トータル9,306m³、こちらはポンプの移送容量×運転時間で算出しておりますけれども、9,306m³でございます。したがって、1万m³ということ仮定いたしますと、約2日後に予定の1万m³に到達するという予定でございます。それから、3号機でございますけれども、本日、17時現在、初期値からの増加量は3,004mmでございます。本日、7時からの増加量といたしましては、14mm上昇ということになります。3号機は、水槽ライン、それから設備の点検のため、午前9時10分に移送の停止を行っております。こちらにつきましては、移送の再開は行っておりません。トレンチの水位でございますけれども、本日、17時の値といたしまして、1号機はダウンスケールの状況になりました。こちらは、今回、ホースの点検をする際に、中のフラッシングをいたしまして、1号機のトレンチの水を使いましたので、水としてはダウンスケールの状況になります。それから、2号機に対しましては、3,264mm、それから3号機は3,501mmということになります。タービン建屋の水位でございますけれども、こちら17時の値でございますが、1号機が5,050mm、2号機が3,228mm、3号機が3,494mm、4号機が3,482mmでございます。飛散防止剤の散布につきましては、クローラーダンプによる散布は、本日、行いませんでした。有人によります散布を不燃物

処理施設周辺に対しまして、8,750m²に対して実施いたしております。明日に関しましては、引き続きクローラーダンプと有人によります散布を行う予定になります。それから、リモートコントロールによります瓦れきの撤去でございますけれども、本日、1号機の原子炉建屋、北側周辺にて作業を行いまして、コンテナ3個分の収集を行っております。累計で205個になります。明日は、旧事務本館周辺にて作業を行う予定になります。3号機の大物搬入口前の瓦れきの撤去につきましては、本日も瓦れきの撤去、それから柱の解体等を行っております。4号機に関しましては、原子炉建屋2階の熱交換器室の遮蔽材の設置、それからポンプ室の干渉物の排除といったものを実施しております。明日も引き続き、クリーンアップの熱交換器ポンプ室の干渉物撤去を行う予定になります。それから、2号の注水のラインを給水系に切り替える工事でございますけれども、現在、工事そのものは中断いたしております。2号機のスクリーン周りのピットの閉塞作業、コンクリート打設を継続して実施中でございます。それから、2号機の使用済燃料プールの代替冷却でございますけれども、本日、明日にかけまして、配管の接続作業を実施する予定でございます。特に、明日からは、2次系の空冷チラー側の接続作業が本格化する予定になります。また、6号機の非常用ディーゼル発電機の冷却用のポンプでございますけれども、明日は試運転の予定になっております。以上でございます。

<質疑応答継続>

○東京電力

先ほど無断転載という観点からの御質問をいただきました。これは、社内のルールとして、知的財産権の保護という観点からスタンプを押しているものでございまして、特段マスコミの皆さまの報道について何か拒むという趣旨のものではございません。失礼いたしました。それから、顧問につきましては、契約に関する事、あるいは相手のある事でもありますので、どのように御回答できるか、回答できるかどうかも含めてお預かり、検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○（質問者不明）

Q：マスコミの人が使うのは自由ということなんですけれども、国民一般については。

A：（東電）ちょっと改めて確認させていただきます。

Q：お願いします。

○司会

よろしいでしょうか。それでは、以上で本日の会見を終わりにさせていただきたいと思います。次回は、明日、26日の同じ16時半から開催させていただきたいと存じます。本日は、どうもありがとうございました。